

第三章 商 業

第一節 創始時代

明治十九年、北海道庁が新設され、岩村通俊が初代長官に就任した。本道開拓の重要性を熟知する岩村長官は、直ちに内陸開発の計画を樹て、その一つとして、上川原野へ通ずる内陸道路開設に着手することになった。

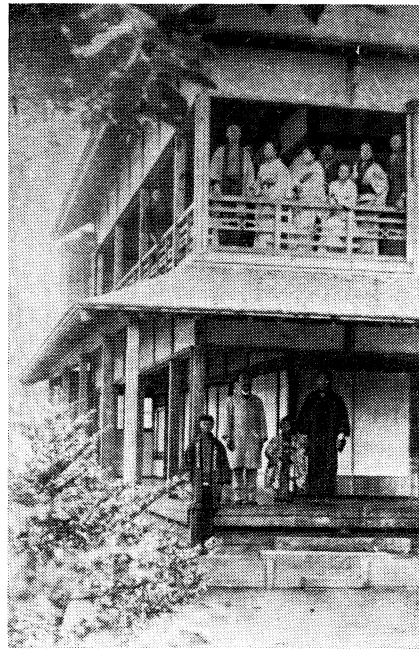
同年五月から上川仮道路（三笠―旭川間）道路工事のため、高畑利宜は樺戸囚人約五百名を引きつれ、南空知太に仮居住、道路工事は着々と進められ八月に竣功した。

三浦米蔵は、山形県北村山郡大石田村の出身であるが、官民の視察ひんぱん、将来入居者の増大を察知して、内陸交通の要地南空知太に渡船営業の許可を願い出た。営業を始め居住するに至った直接の事情については、高畑利宜の遺稿集の中に「三浦米蔵最初の渡道地は幌向で、ここで空知集治監の物資輸送の仕事をしていた石狩川の舟便であり、高畑利宜が道路開設に使役する囚人を南空知太へ移動するに際し、集治監の物資輸送の任を命ぜられ、南空知太へ同道したのである」とある。

明治十九年十月、南空知太（現在の空知太）の空知川の岸边に、三

浦米蔵が使用人を使って渡し守を始めている。すなわち空知川を渡り空知太（現在の滝川市新町）へ渡る渡船である。

また三浦は渡船開業の翌二十二年に、当時としては、珍しく立派な二階建ての家屋を建てて宿屋業を始めたが、三十一年の石狩川の大氾濫で、おしくも流失し、その痕跡もない。



三浦屋旅館（明治31年流失）

商業の創始 明治二十二年十月、高畑利宜は官を辞して空知太に居を構え、翌二十二年八月、空知太駅通所を開設して、その取扱人となった。

駅通所というのは一種の役所であるがその業務は旅客の宿泊、貨物の輸送、またこれに付随した日用雑貨の取扱いを業としたもので、三浦米蔵は空知川の渡船、上田文助は石狩川の渡船、江藤恭太郎は石狩川汽船会社の貨物取扱いを営んだ。これが滝川商業の起りとみることができる。

明治二十二年十二月、新十津川村への移民のため、奈良県知事税所篤の意を体した豪農土倉庄三郎の命を受けた杉本勇治兄弟が、兵屋の一部を借り受け、移住民に日用品雑貨の販売を始め、翌二十三年六月十五日、十津川移住民の滝川屯田兵応募者以外の、新十津川村字徳富移住に伴い、杉本は市街地本通り四丁目四番地に移り日用品雑貨の販売をしたが、これが市街地商家の始めである。

江部乙では、明治二十七年五月、屯田兵移住当初に、酒保の許可を受け日用品を販売する店が二軒あった。南兵村地域小杉善之助（小杉商店より前に短期間であるが、大井敬次、北仁三郎が営業、北兵村地域は石丸由五郎である）。

他の兵村中には番外地などを設けて、商工業者及び他の移住者を住居させ、一つの市街形成をしていたものもあるが、現在の江部乙市街が戸数を増し始めたのは、現役満了後で、しかも、明治三十九年屯田兵土地給与条例の廃止後に急激な発達をしている。

明治三十四年、江部乙駅が十一丁目から十二丁目に移設され、駅前に数軒の待合、その他商家が建てられ、漸次十二丁目通りと国道十二号線沿いに市街地の形成、諸施設の整備がなされ、商業を営む者も増え、湿地帯であった旧称榛谷通りも逐次整い、業者も増加してきた。

明治四十四年商工業調べ——江部乙——

物品販売業	四 料理店業	五 牛馬売買業	六 屋根葺	一 種職
製造業	六 理髪業	五 代書業	二 石工	一 飲食店
運送業	二 湯屋業	一 果実行商	八 大工	四 計
旅人宿業	三 仲買業	一 呉服行商	一 木挽	一 計
				四 計

空知太駅通所 空知太駅通所は、今の空知大橋近く、新町三丁目「ふじ交通」の所にあり、高畑利宜が、明治二十一年一月二十日、空知太を始め上川道路沿いの忠別太、音江法華、奈井江、岩見沢の五カ所に官設の駅通所を設置、自らその駅通所の取扱人になるうと出願し、翌二十二年三月十六日に認可され、その年の八月十五日から忠別太、音江法華、空知太、奈井江の四カ所を開業した（関連第十一編第一章第三節）。

運送の困難 上川向けの物資は、主に小樽から空知太駅まで鉄道輸送をし、空知太から上川に陸送されたものであるが、当時白米一俵の運賃は、小樽・空知太間で七五銭で、空知太・上川間は一円五銭が普通の運賃であった。

明治二十八年一月、駅通取扱規定によれば、上川・音江法華間普通運賃一里につき駄馬八銭、乗馬一〇銭、乗車一台四〇銭、荷馬車一台二四銭と定められ、風雪その他險悪の時は、いずれも五割増、險悪路でなくとも午後の注文は三割増の規定であった。

当時、空知太・上川間一三里の道路は、貨物運輸上唯一の通路であったが、その地質は粘土であるうえに両側に排水路が埋まっているため極めて悪路であり、殊に秋季霖雨の際から初冬にかけては、ほとんど泥海同様になり、ところどころに大穴ができて、馬車には危険性がとても高く、材木を渡し樹枝を投げいれて一時的には通過しても、すぐに材木や樹枝は折れ、深さ二、三尺の泥穴となり、馬車一台の積荷量でも、すぐ止まるありさまであった。

明治三十年になって、悪路は一層ひどく、一駄一里の前年二五銭

のものが三五銭に高騰、そのうえ馬不足のため、時には四〇銭でもなお一頭の駄馬さえも得られないことがあり、空知太、上川間普通四円五〇銭を要した。小樽で原価一四円の米が、小樽・空知太間の汽車賃とこの駄馬賃を加えて二〇円に達し、その反対に移出品のよな小豆一石小樽相場八円五〇銭のものが、そのうち汽車賃と駄馬賃を引き去れば、残るところ三円五〇銭となった。

このように交通不便のため、支出多く収入少なく、上川住民の生計困難も察することができる。

番外地の好況

明治二十二年には、空知太・忠別太間、市来知・空知太間の道路改修がなり、上川方面への利便はしだいにひらけ、交通はひんぱんとなり、上川地方への物資は空知太から運ばれ、上川の生産物は空知太に移出といった状態で、交通・商業の要所ともなったのである。

移入品は主として小樽に陸揚げ、汽車（ペンケイ号）で空知太まで輸送し、それから馬で旭川へ運ばれるものと、一方石狩川を遡って新波止場に陸揚げ、さらに馬で旭川へ輸送され、当時上川道路は日とともに人馬の往来が盛んになった。

空知太から上川への移出品（滝川村戸長役場調査）

種 別	明治24同	25同	26同	27同	種 別	明治24同	25同	26同	27同
米（四斗入）	俵 10,800	10,200	10,500	10,300	塩（一斗入）	俵 150	100	50	150
味噌（十二貫入）	樽 1,000	1,000	1,400	1,300	醬油（一斗入）	樽 200	500	2,300	5,800
石油（二罐入）	箱 100	100	50	60	雑 貨	個 1,000	1,000	1,000	1,000

上川から空知太への移入品（旭川市史）

種 別	明治24同	25同	26同	27同	種 別	明治24同	25同	26同	27同
大豆（四斗入）	俵 7	105	300	150	藍（十六貫入）	俵 300	150	6	105
小豆（四斗入）	300	105	500	150	製麻（貫入十五）	300	400	500	800
菜豆（四斗入）	350	400	600	150					

このような情勢で、ようやく繁盛の兆を現し、滝川市街は一段と活気を呈した。明治二十二年末一一〇戸であった戸数は、二十四年には七一八戸に増加しているから、兵屋を除いた市街地は二百七十余戸になったことが察せる。

当時、米穀・酒類・荒物雑貨など卸店の主なものは、㊤今井支店、坪田弥市、㊦渡辺重作・㊧広部弥三吉、㊨小野与太郎らの諸店である。

明治二十四年永山屯田兵四〇〇戸の移住について、翌二十五年東旭川屯田兵四〇〇戸、その翌二十六年当麻屯田兵四〇〇戸の移住があり、この間、旭川がしだいに発達し、上川原野の総戸数は約二千戸に達したといわれる。これらはみな当滝川商人の顧客であって、明治二十七、八年ころの上川の人口増加はいうまでもなく、滝川及び滝川周辺農村の開発も顕著で、その購買力はますます高まり、市況は一段と活気を呈し、明治二十九年滝川の戸数は、一、八二〇戸を数えられ、滝川の商業勢力範囲ともいべき地は、上川郡で旭川・永山・東旭川・当麻・鷹栖・神楽・神居の七カ村、雨竜郡では深川・秩父別・雨竜・北竜の四カ村、空知郡では上富良野・滝川の

二カ村、樺戸郡では新十津川村の合計一四カ村であった。

その盛んであった一例を挙げると、当時滝川の運送使用馬匹数は明治二十九年十二月現在調で二一九頭で、その大部分が上川に貨物を運び、収めた運賃は一カ年間三〇万円に達したといわれる。

滝川開村初期の物価（明治二十二年）

蕎麦	一升	一錢五厘	白米	一升	六錢	稲きび	一升	二錢
小豆	一升	二錢二厘	味噌	一貫	一四錢	馬鈴薯	一俵	一五錢
手桶	一個	一四錢五厘	塩	一升	二錢	筵	一枚	四錢
魚油	三合	二錢	鎌	一挺	一四錢三厘	鍬	一挺	三〇錢
天王寺鍬		五〇錢	斧	一挺	三五錢	山刀	一挺	二三錢八厘
家屋		四〇円	栗毛馬	一頭	一二円			

職業別調（明治四十四年度）

物品販売業	製造業	運送業	土木請負業	質屋業	金銭貸付業	旅館業	料理店	理髪業	湯屋業	その他	計
一七七	二四	五	三	四	二	一五	一二	二二	六	二四二九四	

④今井滝川支店開く 明治二十三年春には本通り五丁目に⑤が開店、今井藤七が官命を受け、⑥今井商店滝川支店で呉服太物・洋物を販売した。

⑦滝川支店には、既に明治二十二年十一月、鈴木今日平と星野藤平太が滝川出張店代理として滝川に派遣されており、二十三年、滝川支店開設と同時に、今井の店員であった山田耕造は、支店づめとなつて滝川に移り、同三十三年には抜てきされて支店長となり、明治三十七年岩見沢支店長に転じたが、二年で再び滝川支店長となっている。

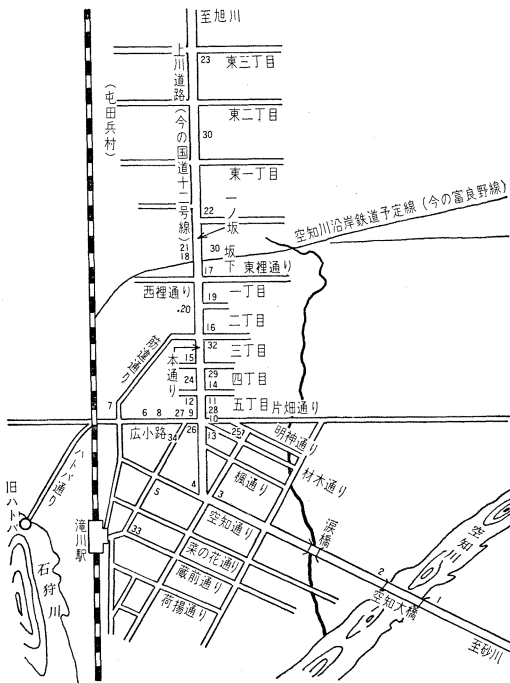
明治40年ごろの滝川市街地

- 1 旧三浦屋旅館
- 2 今酒造店
- 3 戸長役場
- 4 空知小学校
- 5 願成寺
- 6 運海寺
- 7 遊楽館
- 8 広部酒造店
- 9 ④呉服店
- 10 大野良太郎店
- 11 村山雜貨店
- 12 柿島呉服店
- 13 越後屋商店
- 14 ⑦西沢商店
- 15 五十嵐太郎吉店
- 16 藤田料理店
- 17 進藤孝商店
- 18 今田商店
- 19 ⑧村上商店
- 20 ⑨吉田商店
- 21 興禪寺
- 22 門山病院
- 23 小枝商店
- 24 糸屋銀行
- 25 貝谷菓子店
- 26 いなり神社
- 27 杉本又吉商店
- 28 坪田弥市商店
- 29 栗井商店
- 30 二葉商店
- 31 滝川神社
- 32 えびす座
- 33 本間旅館
- 34 高畑馬具店

ならず、ついに中川正に譲り、⑩は姿を消したのである。

明治四十三年④滝川支店が廃止になったので、山田はその後を譲り受け、⑩呉服店として今までどおり呉服太物を扱った。

なお、④呉服店は嗣子山田慎蔵が後を継いだ、病弱で充分な活動もできず死亡した。さらに武田常吉が業務を





④今井滝川支店

江部乙の老舗 滝川村字江部

乙は、滝川村の北東にあり、滝川市街地より約二里明治二十七年四月、屯田兵移住により開拓の実、ようやくその端緒を得、上川鉄道開通により停車場設置され、運輸交通の便もよくなり、停車場を中央とし商店・民家もでき市街地の観を加えてきた。

⑤石丸商店 (石丸由五郎) 呉服

米穀荒物、清酒生魚その他雑貨を販売、店主石丸由五郎は、山口県の人で慶応元年生まれ、明治二十五年本道に渡り滝川村に移住、荒物と農産物売買の店をしていたが、江部乙屯田兵に日用品を供需する店がないため、滝川屯田大隊本部これを憂い、二十七年石丸を江部乙に移住し商店を開かせた。したがって江部乙最初の商店といえる。

⑥小杉商店 (小杉善之助) 米穀荒物雑貨販売に兼ねて、呉服太物類を扱かい、さらに各種肥料を販売していた。店主小杉善之助は明治三年生まれ、明治二十七年、小樽の地で一大醤油店を経営して、名声ある石橋達三郎商店に見習いとして入り、三十一年江部乙に独立開店した。

⑦更沢商店 (更沢米吉) 明治三十年奈井江で生魚行商、滝川に転居して豆腐業と生魚行商さらに江部乙に移って同業、三十三年五月

呉服太物、金物瀬戸物その他雑貨販売兼ねて生魚を販売、幾多の辛酸に耐えぬいた。

⑧余芦田商店 (芦田末三郎) 明治二十七年本道に來たり江部乙兵村に居を定め、三十三年米穀農産販売を主とし木材業を兼ねていた。

△空知便覧より▽

滝川商工業の盛衰 屯田兵の移住により、明治二十二年、四五八人であった人口は、二十三年に、二、五七四人、二十六年には四、三六四人、二十九年には実に一万八四〇人となり、空知の中心として全道的に繁昌を極めたことが想像される。

しかし、明治三十一年七月十五日、上川鉄道の開通により、これまで滝川を重要な拠点としていた商業態勢は崩れ、旭川・網走方面の商工業は、直接札幌・小樽とつながる結果となり、加えてこの年、九月七日の石狩川・空知川の大雨による水害を境とし、滝川が上川方面に持っていた商業的勢力は大きな変動を受け、極度に衰微の傾向をたどり、人口も三十二年には七、九七五人となったことからもうかがい知らされるのである。

思えば、これまで滝川が上川方面に対し確固たる商権を握っていた理由は、一つは空知太が鉄道の終点であったこと、二つには他方面から貨物を搬出する適当な通路がなく、石狩川を遡って滝川波止場に陸揚げして、同方面へ搬出するより他に道がなかったからである。

上川鉄道の開通によって、滝川のほしほしにまましていた特権は全く失せ、滝川商人を呆然とさせた。

しかしながら、開拓精神に燃える先輩たちは、その困難の中に力強く踏み止まり、やがて、大正二年、富良野線の分岐点を滝川とすることに成功するを機縁として、堅実に発展の一路を歩み、大正・昭和への躍進を続けたのである。

滝川町発展史は次のように述べている。

数年の間滝川の擅にしたる特権は全く自滅に帰し、上川の商人は小樽札幌、或は内地より直輸入を企て、是迄享受したる滝川商人の商権を呪うに至りては……恰も家屋を破り樹木を折りたる強風の去つて迹無き寂漠たる光景の如し、嗚呼此時運の非奈何せん乎、市況寂びれて人心倦み、商権去つて民情懶く、全町為めに眠れるが如し、加うるに此年未曾有の洪水あり、石狩川、空知川氾濫して人家を流出し、田畑を侵蝕し、其惨況言語に絶ゆ、さなきだに倦み疲れたる町民の中には、今や此地を去つて他に新生面を開かんとするあり、市況更に沈み以前の繁栄今將た夢物語らんとす。

とあって当時滝川町民がいかに消沈し、浮腰になって活気を失つた市街であつたかが察せられる。しかし、滝川町民のすべてが、打ち沈んでいたわけではなく、中には達眼の士も多く、上川鉄道の開通は北海道開拓の大局から見れば喜ぶべきことであつて、滝川だけの利益にこだわって昔の夢をおっているべきでない。近く芦別・江部乙・新十津川は着々開発されているし、空知川沿岸に埋蔵する石炭の採掘も余り遠いことではない。

したがって、滝川町の発展はまさにこれからであつて、滝川町民はけつ然勇を起こして立ちあがるべきであるとした。そして、これらの人々は次の手段として、下富良野線滝川起点運動にばく進していった。

第二節 明治末・大正時代の商況

1 明治末期の農産物取引

明治から大正にかけて滝川の米穀及び雑穀類は、生産地にある雑穀仲買人によっていったん買い取られ、その後大手筋の雑穀商に買い占められるのが常であつた。雑穀商は多く日用品を販売する雑貨商を兼営していた。生産者は春の蒔付時から必要な食料及び日用品の仕込みを受けて、収穫のうちは生産した雑穀類を商家へ引き渡して精算した。精算には貸付利子及び商家の利益をも計算して差し引かれていたものであつた。農家の生産する雑穀は一つの抵当のようなものであつて雑穀商はその収穫に見込みをつけていろいろな日用品雑貨を農家に貸し付けて利益を収めていた。

しかし、中には仕込みを受けないで、生産物を直接地方の雑穀商に売り込むものもいたし、商況の良い時には雑穀商が農家の売込みに来るのを待たず、自ら農家の庭先に来て買い取って行くものもいた。この場合は売買を直ちに終えて、金銭の受け渡しをすることもあり、又は契約の手金を支払って買いあさるものもいた。

地方の仲買人は買い込んだ雑穀類を大手口の雑穀商に渡す場合と港あるいは集散地の委託問屋に販売していたが、この場合には成行相場で委託するものと差值相場で委託するものとがあつた。成行相場で委託する者の多くは荷物と同時に金を借り入れるもので、問屋

商工業者 大正元年滝川町の商工業者は四九六戸で物品販売業者が二七四戸、すなわち五割五分を占めている。

業別	明治四年	同四年	大正元年	業別	明治四年	同四年	大正元年
物品販売業	一〇九	一七七	二七四	委託販売業	一	一	一
金銭貸付業	一	二	一五	倉庫業	一	一	一
製造業	一一	二四	三四	土木請負業	三	三	二
運送業	五	五	四	印刷業	一	二	二
水上運送業	一	一	二	写真業	二	三	二
代弁業	一	一	三	旅人宿業	一	一	一
新聞業	一	一	一	料理店業	六	二	一
物品貸付業	一	一	一	貸座敷業	六	一	一
質屋業	三	四	四	劇場業	一	一	一
				合計	二三八	四四一	四九六
				その他	四〇一	一〇七	七三
				仲買業	一	一	三
				仲立業	一	一	二
				公周旋業	六	六	二
				湯屋業	五	五	五
				理髪業	二	二	二
				人力車業	一	一	一
				銀行業	一	一	一

大正元年売上高総計二〇〇万円でその顕著な店は、

店主名	営業種類	場所	開業年月日	店主名	営業種類	場所	開業年月日
①山田耕造	呉服・太物・金物	本通五丁目	明治四・五・二〇	①新栗井新作	味噌・醬油・馬具	本通四	明治三・〇・〇
②大杉本文吉	呉服・太物	広小路三	同三・二・二〇	②五十嵐太郎吉	荒物・塩元売捌	本通三	同三・五・四
③允大野長次郎	雑穀・荒物	本通五	同四・五・二〇	③越細政右衛門	金物	本通四	同二・六・七八
④坪野弥次郎	米穀・荒物・酒造	本通五	同三・八・一	④中川捨三郎	書籍・文具・紙茶	本通五	同二・九・一
⑤今田興太郎	雑穀・荒物・酒造	本通七	同三・六・一	⑤吉田伊太郎	雑穀	本通二	同二・七・三五
⑥広部興太郎	酒造	本通七	同三・〇・一五	⑥興朝野清作	荒物	本通二	同二・四・五〇
⑦村上吉太郎	荒物	本通一	同三・〇・一五	⑦松沢治郎吉	荒物	本通四	同三・九・五
⑧柿島軍治	呉服・太物	本通五	同三・二・一	⑧村山徳藏	荒物	本通五	同三・八・五
⑨山田徳太郎	雑穀	空知通南四	同三・二・一	⑨波辺平吉	呉服・荒物	本通三	同三・二・〇
⑩共成支店	雑穀	材木通北二	同三・六・一	⑩二上卯之助	雑穀	広小路七	同三・九・一

はこれを倉庫に入れ銀行から金融を計って地方仲買人に貸し出していた。地方仲買人は損にならない範囲で問屋にその販売を任せていた。そして若干の手数料・金利・倉敷料・積卸料・保険料とを差引計算していた。もし委託した雑穀が低落した時は差金を出さねばならなかった。

差値相場で委託した場合、問屋はいちいち委託した雑貨商に価格を照会した上で販売していたもので、この場合は相当の手数料を支払わねばならなかった。また委託問屋が管外からの注文によって、地方仲買人を通して買付を依頼する場合もあった。この場合は仲買人に適当な口銭を定めて商取引きをしていた。

道内の消費者は、主として雑穀商あるいは小売商人から買っていたが、中には直接生産者か若しくは仲買人から買い受けていたものもあった。小売商人は農産物を、雑穀商・仲買人又は生産者から仕入れたものである。

2 第一次世界大戦前後

大正二年本道は未曾有の大凶作に悩まされ一般に商況は沈滞したうえに、翌大正三年七月二十八日第一次世界大戦がぼつ発し、ついに我が国はドイツに対して宣戦布告した。

経済界はいよいよ不振となり、豊作でありながら農産物価格は低落し活気を失ってきた。

しかし、大正五年十二月、ドイツが休戦を申し入れたことから経

済界は動揺し、欧米向け輸出が活発となり、青豌豆・小手亡など急に騰貴し、続いて澱粉・薄荷などの農産物が異常な高値を示し、いわゆる「成金」が続出した。

大正六年二月ごろから高騰し続けた農産物の高値に伴って諸物価は一般に三倍の暴騰を示し、家屋の価格は五倍にはね上がり、ついに米騒動が起こるに至った。

大正八年、給料生活者は、生活困難をきたし、政府は臨時給与の方途を立てたが、物価は騰貴の一途をたどるばかりであった。また一般労働者はたえられなくなり、各地に同盟罷業が続発した。

大正九年三月、諸株大暴落し、世界的財界の恐慌時代が襲って来て、翌十年十月、米の定期市場が崩落して国民は不況の波にもまれ、いたるところに失業者があふれ、駅々の待合所が職にあぶれたルンペンに占められたのは、このころのことである。

第三節 運送業

⊗高畑運送店 明治三十一年七月十五日、空知太駅旭川駅間、

いわゆる上川鉄道線が開通すると、今までの陸運馬車駄馬によって輸送されていた貨物は、すべて鉄道便によることになったため、関連していた人々は失業状態に陥り、上川道路は急に寂しくなった。高畑は三十一年六月鉄道運送店に切り替えた。

また、滝川駅開設とともに大西運送店(代表大西亀三郎)早達組(代表相沢竹治)札幌運送店などができた。

高畑運送店は年間取扱量約六万トンで従業員二十五名余であったが、明治四十四年十二月、深川村在任辰繁又一に譲渡し、解散した。

滝川運輸合資会社 高畑運送店が解散、高畑利宜の引退で、辰繁又一、辰繁助一、加賀谷弥市、高宮為市ら四名の合資で、滝川運輸合資会社を設立、主として鉄道貨物の取扱いを業とした。大正二年十月、下富良野線開通とともに各駅に支店又は取引店を新設し、ますます発展し、大正八年九月には、鉄道省より公認されている。大正十一年、辰繁又一が退社し合資会社を解散して、加賀井弥市の個人経営に移した。

②加賀井運送店 大正十一年、滝川運輸合資会社を引き受けて、個人で、加賀井運送店を経営した。大正十五年八月、一駅一店の指定制度が布かれた。

株式会社滝川運送社 昭和二年に創立、加賀井弥市社長に就任、同年三月、鉄道指定運送組に指定された。

滝川通運株式会社 昭和十四年一月十一日、株式会社滝川運送社、各運送店を合併し、滝川通運株式会社とし、代表者に藤山九一が就任した。昭和十八年五月七日、代表者に村井市太郎が選任され、戦時物資輸送により取扱い数量も逐次増加し、最盛期には八〇万トンに達した。

日本通運株式会社滝川営業支店 昭和十九年十月一日、滝川通運株式会社は札幌通運株式会社とともに、日本通運株式会社に吸収合併され、日本通運株式会社滝川支店と改称され、昭和五十年二月一

日、機構改正し滝川支店が岩見沢支店に合併、日本通運株式会社滝川営業支店と改称する。

歴代支店長

初代 北 政清	昭和元・二〇・一	二代 山川善太郎	昭和三・二・一
三代 藤井藤太郎	三・二・三〇	四代 清水 石松	元・七・一
五代 山本 弥作	三・九・一	六代 村井 力	元・七・一
七代 石里 清三	元・八・二〇	八代 佐藤 順次	元・八・五
九代 武田 晶	元・六・二〇	二代 柚木 瑞穂	元・四・三〇
二代 田辺 武	元・七・二〇	三代 齊藤 孝広	元・八・五
三代 橋本 仲助	元・三・二〇	四代 坂田 茂	元・三・二五
五代 坂田 敏雄	元・八・三〇		

第四節 倉庫業

滝川倉庫株式会社 明治三十五年十二月一日、坪田弥市・小野与太郎・渡辺重作らの奔走によって滝川駅前にも造建二棟を建設し、滝川倉庫合資会社(代表広部弥三吉)が設立された。

明治三十八年十月、株式組織にし、資本金を一万円に増額一般倉庫業を開始した。

当時滝川町は、中部空知の交通運輸上の要衝で、農産物の集散がおびただしく、しかも倉庫業がなかったため、当倉庫は利用著しく、業態の進展をみるに至った。

それ以来逐次資本金を増額し、倉庫の増築、設備の改善をはかり鋭意斯業の機能發揮に努め、滝川駅構内に貨車引込み専用側線を有する、農林省指定倉庫小樽取引所指定倉庫となる。

大正二年、本町五七七番地に移転し、レンガ造り倉庫を建設、その後逐次増加し、大正八年には六棟とした。

歴代社長

- | | | | |
|----------|--------------------|----------|---------------------|
| 初代 広部弥三吉 | 明治三六・六五
〃 四・五三〇 | 二代 今 百太郎 | 明治四〇・一七六
〃 四・三三七 |
| 三代 大野長太郎 | 〃 四・一三三 | 四代 今 興太郎 | 明治四四・一三〇
大正八・七一 |
| 五代 根井仁太郎 | 大正八・七一
昭和二・二六 | 六代 広部 伊織 | 昭和二・二六
〃 一〇・九・八 |
| 七代 寿原英太郎 | 昭和二・九・八
〃 三 | | |

山下倉庫株式会社

昭和二十一年九月に滝川倉庫から買収した共成株式会社の倉庫が、戦後営業不振のため経営困難となり、昭和二十九年十月一日山下菊太郎に譲渡され、昭和三十一年本町三丁目七―七、山下倉庫株式会社を創業し、現在に至っている。

社長 山下菊太郎 倉庫建坪五五〇坪六棟

㊟ 構内倉庫株式会社

大正三年七月二十八日勃発した第一次世界大戦の好況により、極端な貨物の激増と貨車の不足により、既存の滝川倉庫だけでは貨物収容に行詰まりを生じ、地方産業に重大な影響を及ぼすこととなり、五十嵐太郎吉、加賀井弥市ほか数名の奔走により当倉庫建設を提唱され、株式募集に着手し一日で満株となつて、大正六年十月一日その創立をみるに至った。

大正七年蔵前通り北四丁目に鉄道用地一、三五〇坪を借受け、融雪を待って工事に着手、煉瓦建坪三二〇坪二棟、資本金五万円、



倉庫 構内

株数一、〇〇〇株で同年十一月竣工、直ちに営業を開始した。
大正十年一月二十日、小樽取引所受渡指定倉庫となり、同年九月陸軍糧秣廠札幌派出所燕麦買受倉庫に指定された。

しかし、大戦終了後荷動きは減退し、当倉庫も直接その影響を受け、スタートの華々しさに引替え期待を裏切られ、その業績は非常に振わない状態に立ち至った。

そのうえ昭和六、七年冷害、凶作、水害、札沼線の開通など幾多の悪条件が続出したが、よくこれらの困難を克服し、営業を継続しているうちに、昭和十二年、三年産業界の好転は逐年倉庫利用を伴い特に政府指定倉庫となつてより倉庫の増築、鉄道用地の払い下げに面目を一新して、滝川駅頭の設備とし内容外観ともに充実、昭和十四年七月には倉庫法による免許の指命を受けた。

歴代専務取締役

- | | | | |
|-----------|-------------------|----------|-------------------|
| 初代 五十嵐太郎吉 | 大正六・〇・一
〃 九・三 | 二代 神部 為蔵 | 大正九・二・三
昭和三・三 |
| 三代 加賀井 弥市 | 昭和三・三
〃 一〇・三 | 四代 藤山 九一 | 〃 〃 二・一
〃 一四・一 |
| 五代 加賀井 達也 | 〃 〃 一四・一
〃 三・三 | | |

施設 土地一、三五〇坪、倉庫 煉瓦造二棟（二九〇坪）コンクリート造り一棟（二四五坪）木造亜鉛板張り一棟（八二坪）、付属家屋三棟（二〇五坪）。

その後、昭和三十八年五月、日通機工運輸株式会社滝川支店に譲渡され、昭和五十二年七月五日、滝川市振興公社が宅地二、七二三・四七平方メートル、建物鉄筋コンクリート造り平屋建（二棟）れんが造り亜鉛メッキ鋼板葺平家建（二棟）木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建（三棟）計一、七八五・〇九平方メートルを買収、五十四年三月九日、二、三三七・〇九平方メートルが市に買却され、倉庫などの取り壊し、整地が行われ、その一部は駐車場用地となった。

五十嵐倉庫株式会社 昭和二十六年三月二十八日、五十嵐一郎の創設したもので、石造倉庫五〇坪一棟、一〇〇坪一棟で政府の指定倉庫となっていた。

本倉庫は元酒醸造倉を転換したもので五十嵐商店の経営であったが、昭和四十五年からは池上家庭電器株式会社とそのあとに入居し電気器具などの倉庫として使われている。

第五節 魚菜市场

㊦三ツ輪魚菜市场合資会社

明治四十二年、岩村石太郎・田辺浅次郎が同志を説き、翌四十三年六月十三日、合資会社三ツ輪魚菜市场として材木通り北一丁目（現明神町）に創立、大正八年には株式会社に改組した。

夕印滝川海陸物産市場株式会社 大正八年四月、三ツ輪魚菜市场

株式改組の際に、意見の対立よりついに分裂し、新たに夕印滝川海陸物産市場株式会社を設立、初代社長三浦庄作、二代亀谷虎蔵である。

しかし、両者張り合って競争したため、ともに経営困難となり、昭和三年一月、和解合同して一体となった。

㊦滝川卸売市場株式会社 二つの魚菜市场が合同し、滝川市場株式会社を設立し広部弥助が社長に就任、昭和九年、社名を滝川卸売市場株式会社と改称し、昭和十三年、本社を材木通り北一丁目から栄町二〇一番地に移転した。

滝川地方卸売市場株式会社 昭和十七年十二月配給機構の改正によって、滝川卸売市場株式会社と三印新十津川魚菜市场の両者が解散合併して滝川鮮魚配給統制株式会社を創立し、本店を滝川に置き、新十津川村には新十津川市場を置き、昭和十八年一月一日営業を開始した。

翌十九年新十津川市場を廃止し、この年八月、社名を滝川鮮魚配給株式会社に変更、二十三年二月、滝川魚菜市场株式会社、四十二年二月滝川卸売市場株式会社となり、同年十一月新市場新築に伴い新町五番地に移転開場、さらに四十三年二月、滝川総合卸売市場株式会社に、昭和四十七年二月、滝川地方卸売市場株式会社となる（現住所〓滝川市新町三丁目一〇番四六号）。

次に、戦時中からの概況を述べると、昭和十七年、国家総動員法や物資の統制令が敷かれ、企業整備の名のもとに、滝川卸売市場の



滝川地方卸売市場株式会社

青果物取扱い業務は北海道青果物配給公社に、加工水産物は北海道水産製品卸商業協同組合へ吸いあげられ解散、滝川鮮魚介配給統制株式会社を設立、十八年一月から業務開始、その後、幾多時代の変遷と辛酸労苦をなめ、必死の努力をもって四十年代に入り青果物部門も、ようやく総合市場としての体面を保てる取扱い高にまで漕ぎつけた。

昭和四十六年度において、赤平・砂川・芦別の各市場、深川市場、富良野市場と協業し、構内に本州産青果物を主体とした、共同集荷機関である丸協道央荷受協同組合を設立、単一市場では捌ききれなかった大型荷引きも可能な体制を整え、協業の実をあげ、各市場の取扱い高の増大、消費者や買受人の要望の一端を果たすべく努力している。今後は高速道路の造成と団地造成なども考え、倍増されるであろう商品の急速荷捌き処理ができ、拠点的役割を果たせる、大型荷捌き場や保蔵設備も兼ね備えた、新しい市場造りを進めるよう計画している。

歴代社長

初代	神部 為蔵	昭和七・三・二四 三・三・二五	二代	五十嵐 一郎	昭和三・三・二五 三・三・二六
三代	根井 清 (代表取締役)	昭和三・三・二五 三・三・二六	(社長)	昭和三・三・二五 三・三・二六	
四代	川村捨五郎	昭和四・八・三三 四・八・三三			
五代	川股 高義 (代表取締役)	昭和四・八・三三 四・八・三三	(社長)	昭和四・八・三三 四・八・三三	現在

第六節 回送業

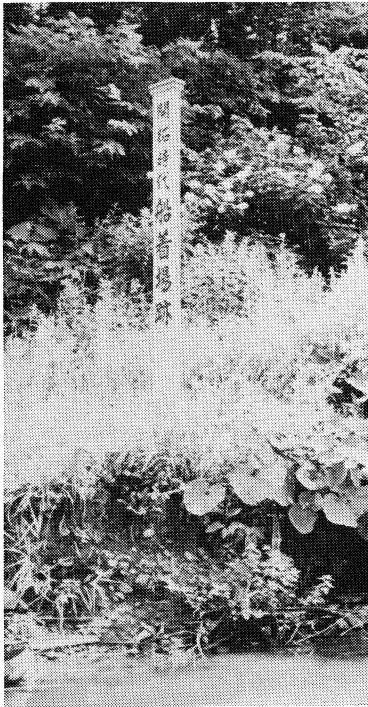
明治三十一年七月十五日、上川の開発とともに旭川までの鉄道が開通、上川方面への物資輸送あるいは農産物の搬出は、鉄道によるものが多くなったが、空知川沿岸の赤平・芦別方面への物資輸送・農産物搬出は、ひとえに空知川の水運にまたねばならなかった。

当時の空知川は水量も豊富で水深もあり、不完全な道路と駄馬による陸送より、大量輸送は船によるのが便利であった。

ここに着目したのが、明治二十五年ごろ奈江村字赤平無番地(今の富平)で農業に従事していた南外吉である。

南は、明治三十一年九月の大洪水を契機として農業をやめ、滝川に移り、郷土富山県から勧誘した同志と舟を建造し、主として空知川の回送業を開始した。荷揚場は今の金比羅神社付近で、大きな倉庫を建て貨物や雑穀の積み降しをしていた。

回送業の盛んなころには、阿波船という船底の浅い船など二十数隻を持っており、米・味噌・醤油から酒・煙草・日用雑貨のはてま

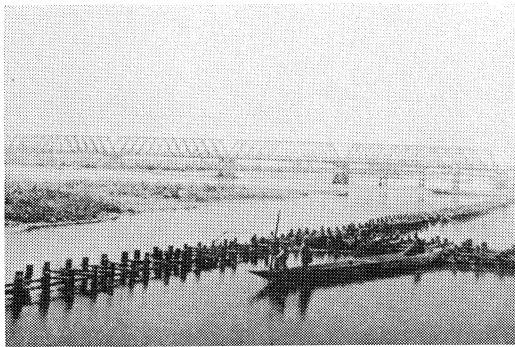


芦別船着場跡



南外吉

で積んで上り、帰り荷として麦類・豆類等雑穀を積んで下った。当時、芦別まで上るのに、舟子が長い木や竹の水棹で、川底にさしながら舟を漕ぎあげたり、時には舳に結えた長い綱を引いたりし一五時間もかかったが、下りには雑穀類を満載してわずか四時間ほどで下ったとのことである。



空知大橋付近の船着場

船は赤平・芦別・野花南を主とし、下富良野まで上った。船による輸送ばかりでなく、上流地方で伐採された木材の搬出もあり、切り出した木材を川に落し「あば」にため、水量の増した時一挙に押し流したり、筏に組んだりして流送。「ひき船」「帰り船」「筏流し」そして舟子や木材人夫・舵子の姿が、空知川の風情として深く残っている。

南外吉は慶応元年十月十五日、越中国礪波郡石王村、居嶋喜平の二男に生まれ明治十五年七月、同居の南恒次郎の養子となって南家を継いだ。

回送業を始めるに至った経緯やその状況は前述のとおりであるが、明治三十七年七月連日の豪雨によって川が氾濫し、空知太一帯は濁流に洗われ、南の所有する舟・住宅・倉庫はなにも一つ残さず押し流され、倉庫に積まれた大量の雑穀類、仕入れていた味噌・醤油・雑貨物は一物もなくなり再起不能と思われる大損害を被ったが、南は奮起して、さらに船を建造再起を図った。しかし、日露戦争後の不況で事業は思わしくいかず、回送業の前途も考え明治四十二年ついに回送業をやめ札幌で風呂業を始めた。四十四年にはこれもやめて留萌へ、そして北見に転

々造材業の篤出し、大正三年には北見歌登で農業、天候不順の大損害、加えて妻の死亡、長男の大病と苦悩の道をさまよった。

大正六年、北見をきりあげ苦小牧で宿屋業をしている先田チヨ方に寄食したが、ここでも彼の事業欲が台頭、宿屋業を拡張していった。苦小牧にいたること一〇年、この間室蘭の栗林朔郎・小樽の板谷順助の知遇を得た。たまたま登別滝本館は経営不振で行き詰まって、滝本金蔵が会社組織にして続けていたものを、栗林、板谷の支援を得て滝本館を買収、ここに温泉旅館を経営することになった。昭和二年六三歳の時である。南はその経営に没頭、常に陣頭にあつて従業員とともに働き老いの体を忘れるほどで、拡張に次ぐ拡張で、第一滝本館の名を天下に響かせ、登別温泉の今日の隆昌をみるに至らせた功績は大きい。昭和十四年六月十四日七五歳で死亡した。

第七節 精米業

共成株式会社滝川支店 明治二十四年四月十八日、空知太出張所として滝川村に設置され、明治二十五年六月六日支店となる。

最初は、本店又は他の支店、精米所で搗き上げたものを、転送を受けて販売することを主としたが、明治四十四年蒸気機関を据え付け馬力四一馬力、職員一五、労務者五名で精米し販売するようになり大正十年、空知土功組合灌漑溝が完成し、滝川・江部乙が美田化するに及び、滝川米の声価向上宣伝に努めていた。

しかし長年の営業実績の向上も、太平洋戦争がし烈となり、食糧の配給統制が実施されるようになると、政府米の保管をする程度の休業状態となり、以来不振が続ぎ、雑穀を主とするようになって相場の変動で倒産し、昭和二十九年九月三十日閉鎖するに至った。本社もまた、昭和三十二年に解散した。

- 歴代支店長及び代理
- 初代 辻 小又郎
 - 二代 石黒権次郎
 - 三代 根井仁太郎
 - 四代 森内仁太郎
 - 五代代理石黒勝四郎
 - 六代代理根尾藤市郎
 - 七代代理近江始五郎
 - 八代 古木 清
 - 九代 宮下 清松
 - 一〇代 木村 作
 - 昭和三元

その他の精米所

名 称	創 業	持 主	施 設	そ の 他	場 所
橋本精米所	明治元・二	橋本 久吉	蒸気機関三馬力	職工二	空知太
今 精米所	〃 四・九	今 興太郎	石油発動機五馬力	職工・労務者四	本通五
大野精米所	〃 四・三	大野長太郎	石油発動機五馬力	職工・労務者四	本通五
森田精米所	〃 四・三	森田 亀七	蒸気機関一二馬力	職工・労務者五	
小野精米木工場	〃 四・二	小野与太郎	蒸気機関七五馬力	職工・労務者一三	西 裡

第八節 戦時中の商工業

統制経済 昭和六年九月十八日、満洲事変を契機とし、我が国の経済は戦時体制に入り、続いて十二年七月七日戦局は、全中国大陸に戦線の及ぶ日華事変に拡大し、戦争長期化の様相を示し始め

た。

時の政府は、物資・労働力を統制し民需を軍需へ切り替えるための国家総動員法が昭和十三年六月に公布された。これによって、全国は綿製品・羊毛・ゴム・鉄・アルミニウムなど統制の枠内となり、物価は上昇、賃金は賃金臨時措置令で抑えられ、国民の消費生活は急速に圧縮、十五年には、米・砂糖・マッチ・木炭・石炭・酒類など生活必需品の統制、翌十六年には、味噌・醤油が加わり、衣料品の点数切符制が実施された。

昭和十五年の事務報告をみると、

事変の勃発による自由経済から統制経済へと急激な変化を来たし国家総動員法の発動と共に、強力なる物資の統制により商工業の経営困難は加重せらるるのみで、誠にその対策に暇なき実状なり。

而も、商工業は物資需給の中核にして、地方の進展膨脹の基礎をなすものにして、切にその繁栄を計らざるべからず。

興亜大業の国策に順応して商工各部門の施設機構の改善と、この昭和維新に対する精神修養は最も緊要にして、各業者の益々一致団結を望み、上級官庁各係官及び各種団体の主腦者の来町を要請し、一方町村各関係者の参集を求め、協議会、打合わせ会を開き、円滑なる配給の統制、商権確保、経営の改善、金融、転失業の研究指導に全力を注ぎたり、是に於て本町はこの新事態に於て商工会及び関係方面の支援指導を得て、滝川商業組合外数組合の設立を見たは統後町民の生活安定の一端に貢献したものと信ず。又工業についても既に設立済みの空知鉄工機械器具組合の外、空知味噌醤油工業組合の設立を見、何れも軍需並びに民需のため活躍しつつあり。

尚、最も慶賀に堪えざるは、興亜聖業の国是により、ここに国策会社人造石油株式会社設立を見たることにして、現在着々工事の進捗を見つつあり。加うるに夕張製作所機械工場の設立を決定されたり。

とある。滝川で大企業の工場設置は、これが初めてである。

企業合同 昭和十五年、滝川商工会内に商工相談所を設けて、

中小商工業の維持について研究指導をなし、翌十六年には中小商工業者の企業合同について協議会を組織し、積極的に指導その実現を図った。

協議会委員

協議会長 神部為蔵(町長) 副協議会長 武石 勇(警察署長)

委員 神保為五郎(職業指導所長) 亀谷虎蔵(商工会頭) 五十嵐一郎(商業組合理事長)

土井恒隆(商工相談所) 山田清孝(道議會議員)

山本 庵(町内会長)

主食の配給 戦争による物資の不足は、国民の生活を極度に圧

迫していたが、戦時中は曲がりなりにも必要物資が配給されていた。

ところが昭和二十年八月十五日の終戦を境に、経済的混乱を来たし、加えてこの年は全国的に気候不順であり、風水害が起こったため稲作をはじめその他作物の凶作で、未曾有の食糧危機に遭遇、国民生活は極度の脅威と不安にさらされ右往左往し生地獄の様相を各所に呈した。

当時、滝川町としてもあらゆる手段を尽し、関係官庁、団体と連絡し、食糧入手に奔走、あるいは粉食工場を設けるなどして、食糧需給に努力したが、空配給百余日となり、雑穀・乾パン・馬鈴薯・玉蜀黍などはもちろん、生澱粉粕まで確保して代用餅、代用パンとして急場を凌いだ。

昭和二十二年十二月三十日、食糧配給団が発足してからは、物資需給関係も徐々に緩和し、町民もまた方々の荒地を開いて馬鈴

薯・南瓜・玉蜀黍を作付けし、食糧自給に奔走した。昭和二十三年十一月一日から主食二合七勺に増配されることになり、二十四年四月一日には蔬菜類が統制撤廃され、二十五年四月一日鮮魚類の統制撤廃と、徐々に自由経済を取り戻していった。

昭和二十六年三月三十一日、食糧配給公団を解散し、新しい配給機構、すなわち民営米屋制度に移管して、配給操作を能率的に円滑に行わせようというもので、民間事業の自省に期待した。

なお、この年三月から雑穀類の統制撤廃、八月一日からは、主食の増配も行われるようになり、食糧事情は常態に復帰した。

食糧配給公団北海道滝川支所 太平洋戦争に突入して国内食糧の統制強化の必要から、昭和十七年十二月二十七日北海道食糧営団が発足、翌十八年四月一日滝川出張所が設置され、次いで同年七月一日滝川支所と改称され、昭和二十三年二月十九日まで存続した。

昭和二十三年二月二十日、食糧配給公団滝川支所と改組し、昭和二十六年一月三十一日まで存続したが、半官半民の制度であったため、純然たる民営に切り替えることになった。

昭和二十六年二月一日、食糧配給公団の解散に伴い、主要食糧の配給機構を民営に切り替え、北空知地方食糧協同組合を創立した。

第二組合ともみるべき空知米穀株式会社、が同年十二月誕生し、主食以外の食糧品販売事業をなし、しだいに業務を拡張するようになり協同組合はこれに吸収され、昭和三十年十月三十日解散した。

衣料切符制実施

戦争の深刻化に伴い、物資の統制はいよいよ

強化され、昭和十三年四月一日に国家総動員法が公布され、政府は軍需産業振興の一途に、国民の生活は抑制された。

米・酒・砂糖・塩などはもちろんのこと、綿製品・鉄鋼・ゴム・皮革・石油の果てまで嚴重な統制が行われ、貯蓄報国の強調、廃品回収は国民精神総動員運動として展開され、生活必需物資の配給日には各店頭は長蛇の列が続いた。

殊に衣料品は、その原料を海外に依存していたため、たちまち窮屈となり、その供給は極度に制限された。

しかし最低の生活維持をするため、最低限度の供給は確保しなければならぬ。買いため売り惜しみを防ぎ、公正な分配をするために、衣料の切符制が採り入れられ、国民は交付された切符により点数とにらみ合わせて衣料品を購入、どうにか最低の生活に耐え、ついに終戦を迎えたのである。

「ほしがりません勝つまでは」まさに国民総動員の心境を如実に表しており、「月月火水木金」と連日昼夜をわかつたが、休みなく、ひるみない、当時の日々が、今静かに思い浮んでくる。

しかし、終戦とともに切符の発行は停止となり、世は挙げて「ヤミ」の横行期となり主食に換えるため、なけなしの衣服や家財を売り喰いつなぎ「たけのこ生活」「玉ねぎ生活」などということばもここから生まれた。

食べるために、生きるために、各家庭の衣類は農家に流れたり、買い出し列車、ヤミブローカーの出現、放出物資等々……。

果ては、汽車の切符さえ「ヤミ値」でなければ、容易に手に入ら

ないあさましい世相であった。

第九節 商 工 会

滝川青年実業団 明治三十七年八月一日、亀谷虎蔵(当時19歳)が従業員達と滝川青年実業団を結成した。初めは団員二八名この中一部団員による音楽隊も組織され、当時としては時代の先端を行くものと村民からなじまれたものである。

もっとも、日露宣戦布告、七師団の動員、屯田兵からの出征、滝川駅を通過する将兵を送る旗の波、こうした時だけに、音楽隊の結成を容易ならしめたのであろう。勿論音楽隊の勇壮なマーチが歓送に役立ったことはいままでもない。

明治四十年六月九日、滝川競馬場で発会式並びに第一回店員大運動会を開催、青年の意気を吐き、商人団結の素地が作られたのである。

㊤今井合名会社滝川支店音楽隊結成(明33・4)

滝川屯田兵舎を大倉組の手で建て始めた翌明治二十二年十一月、今井の出張所開設、二十三年七月滝川支店が開設され、三十年末に間口一六間という大店舗が新築、店舗落成と共に店員も増加、三十三年山田耕造支店長となるや翌三十四年、当時としては全く破天荒ともいべき音楽隊を十代の店員によって組織させたのである。

もちろん本店からの指導者を囲み、昼となく夜となく練習は重ねられ、明治三十五年制服も着用させ、村内はもとより近隣村落に出



滝川実業青年団音楽隊 (明治39年)



㊤今井滝川支店音楽隊

かけ宣伝、滝川商権の高揚にも寄与したのである。

しかし、この名物音楽隊も隊員の応召、三十七年山田の岩見沢支店長に転ずるに及び、自然消滅をせざるを得なくなり、ここにこの楽器一揃いが、亀谷虎蔵を中心とする青年グループに記念として寄贈されたのであろう。

ともかく、この楽器同好の土相集い、しだいに集団の輪を広め生まれたのが、後年会議所に発展する第一歩となったのである。

滝川実業団 青年を中心にして発達した青年実業団は、明治四十四年六月十四日、五十嵐太郎吉によって滝川実業団に改組、団長に五十嵐太郎吉就任、団員は店主のみに限った。

規則を制定、役員二〇名を選出、今日でいう会議所形態の組織をなしたのである。

滝川経済界も年々拡大発展、明治四十三年十一月、早くも岩見沢に次いで空知管内二番目の町制が施行、道内でも九番目の滝川町が誕生したのである。市街戸数八〇六戸、農家戸数六五八戸、人口七、九二八人、商店数は二三八戸を算した。

また、このころは工業面の諸事業が次々と起こり町の発展に拍車をかけている。すなわち四十一年十月、藤川兄弟商会、森島賢次郎が甲斐絹工場を開設、石沢泉太郎が滝川製糸組合工場を作るなど、大正元年産九〇五反の生産をあげたが、時代の波に押されて四、五年を経ずして滅びた。また、明治四十五年五月、市原亀之助・渡辺清一とはかり煉瓦工場を経営したが、時代の先見早かったのである。製品の買手少なく、三年を待たず閉鎖されてしまった。

現在、西町にある宮本煉瓦倉庫は、この時の生産煉瓦で造られたもので、まさに滝川工業発達の由緒ある建物といえよう。

滝川商業倶楽部 大正二年一月二十日、滝川実業団を滝川商業倶楽部と改称、五十嵐太郎吉が幹事長となり、店員運動会の他に、初めて優良従業員の表彰など活動するかたわら、滝川商業新報を発刊政治を叫び、商業人団結を強調した。

会員数百五十余名、会費年額三〇銭、特別会費五〇銭を決定、財政確立の緒をつけた。この年、滝川無尽会社創立、道内無尽金融の先鞭をつけたが、これが今日の北洋相互銀行の前進をなしたのである。

滝川実業協会 大正六年四月一日、滝川商業倶楽部を改組して、滝川実業協会と称し、初めて会頭制を採用し、議員二〇名は選挙で

選出された。

大正十年十月二十三日、会頭五十嵐太郎吉ほか七名は、商業視察団を編成、一〇日間にわたって、野付牛・網走・根室・釧路・帯広を視察、各地の大歓迎を受けた。その時、団長五十嵐はフロッキートに身を正し、シルクハットを戴いての颯爽たる姿であったという。

滝川商工会 大正十五年三月一日、滝川実業協会を改組、大正十五年二月公布された北海道庁告示一四六号商工会則の準則に準拠して滝川商工会を結成、ここに多年熱願した法律に基づく商工会が誕生し、会頭五十嵐太郎吉就任、議員二〇名を公選したのである。

なお、昭和二年六月十二日、第一小学校で北海道商工連合会第一回総会が行われ、会頭に五十嵐太郎吉、副会頭に帯広宮本富三郎が選ばれた。

昭和三年三月二十六日、選挙により議員二〇名、会頭五十嵐太郎吉、副会頭次田秀彦就任

昭和六年三月二十九日、選挙により議員二〇名選出、会頭五十嵐太郎吉、副会頭郷 作太郎就任

翌七年七月二十三日、商工会内に羊毛加工組合設立、ホームズパンの製造を開始

昭和八年三月二十九日、議員改選（二〇名）

会頭 郷 作太郎、副会頭 次田秀彦 前会頭 五十嵐太郎吉顧問に就任第一線から退く

昭和十年三月三十日、議員改選（二〇名）

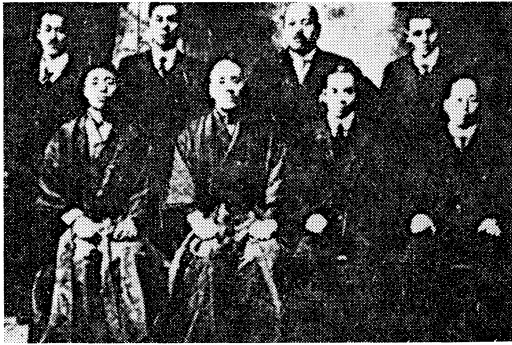
選挙により議員選出。会頭・副会頭いずれも再選

昭和十二年三月三十日、議員改選（二〇名）

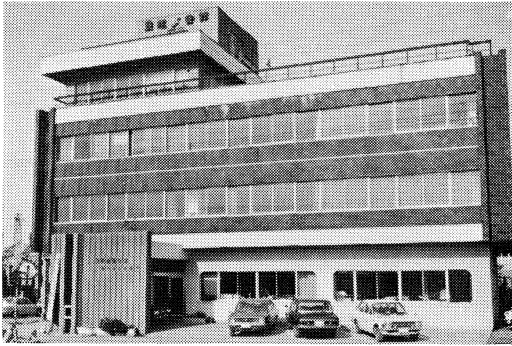
選挙により議員選出、会頭・副会頭いずれも再選。七月七日、戦局は日華事変に拡大。この前月六月二十三日、業界きつての傑物顧問

五十嵐太郎吉逝去、全町民より惜まれる。

昭和十四年三月三十日、議員改選（二〇名）定款変更され副会頭二人制となり、会頭亀谷虎蔵、副会頭次田秀彦・五十嵐一郎が就任、この年六月人石の地鎮祭、翌十五年四月夕張製作所の工場建設は街



滝川実業協会道内視察団



産経会館（滝川商工会議所）

に活況を呈し、滝川は内外から注目されるに至る。

昭和十七年三月三十日、議員改選を行わない。世を挙げて戦時色となり統制組会は各品目毎に設立、組合活動が業界の中心となり、

商工会は自然の中にその機能を失ったのである。

昭和十八年六月三十日、商工会解散。これより商工会は空白時代に移ったが、役員議員はそれぞれの組合に所属、配給統制に尽力した。副会頭五十嵐一郎は滝川商業組合理事長となり、戦時中の統制配給に当たる。

歩行者天国 市、商工会議所、商店街連合会で、市民のいこい

と生活に潤いを与えようと、車道を開放したお祭り広場（買物公園）の計画が進められたのが昭和四十六年で、八月六日より二十四日まで、①自動車公害から離れて豊かな人間生活を確保しよう。②滝川市としての新しい魅力づくりを進めよう。③道央地域の代表的商店街として近代化とイメージチェンジをはかろうと、名店ビルからツギ衣料店までの「鈴蘭通り三、四番街」で開かれたのが第一回で、市民の大きな期待と盛り上がりの中から実現した。

そして、昭和四十七年からは、昨年大受好評を受けた歩行者天国に、安らぎや潤いをさらに深めようと、花壇・噴水・バラソルベンチを設け、催し物も多くし、市民が参加できるようプログラムを組み、一層の充実をした。また、滝川報話局のはからいで「ふるさと電話」が設置され好評の中にも利用者が殺到、時間制限などが行われた。

昭和四十八年から、八月十日の滝川花火大会（第一回）も行事の中に加わり、空知川河畔で夏の夜空に、花と光の供宴が繰り広げられ、これ以来毎年、回を重ねるようになった。

四十九年から特設ステージも設定、五十一年には緑と音楽にあ

ふれる歩行者天国〃にふさわしく、第二回全道造園コンクールも開かれ、近隣はもちろん各地からの参集が目をはき輪の広がりを深めた。

昭和五十二年からは、照本薬局からヤマキ商店までの二番街まで延長され、将来は駅前までの声も高まっている。

今では、歩行者天国も滝川に定着し、開催期間には四〇万を超える人出となり、納涼花火大会とともに、市民の憩いの場とし、また買物公園としてますます発展して行くことであろう。

社団法人滝川商工会議所

昭和二十三年三月一日、戦後新たに滝川商工会議所が、世論の結集と商工業者の熱望に呼応し、いち早く法的に会議所を設立、創立総会を開くに至った。

会頭 次田秀彦、副会頭 柴田棟造・坂田弘治 議員三〇名

昭和二十五年五月十一日議員改選（三〇名）

会頭・副会頭いずれも再選。この年三月、人石、滝川化学更生策成立せずついに破算の憂目をみる。またこの前年二十四年滝川信用組合を創立地元金融の道を開く。これが北門信用金庫の前身である。

昭和二十六年十一月二十日、前年五月三十日公布の商工会議所法に従い、議員辞職して法に従っての議員を選出、会頭次田秀彦・副会頭藤井藤太郎・柴田棟造が就任する。

昭和二十八年十一月二十八日、新法によって議員改選を行い、一号議員一六名、二号議員一〇名、三号議員四名計三〇名を選出、会頭次田秀彦、副会頭藤井藤太郎・柴田棟造となる。この年三月、次田会頭現職中急逝する。

滝川商工会議所設立

商工会議所法の改正によって、昭和二十九年五月一日、新十津川、江部乙両町を包括地域に加入したため、議員は総辞職して改選、議員数五〇名、一号議員三〇名、二号議員一五名、三号議員五名となり、会頭照本市蔵、副会頭山下菊太郎・杉浦順孝・粟井利平が選ばれた。

昭和三十一年六月二日、議員改選、定款変更して、江部乙、新十津川脱退、議員数三五名となる。一号議員二〇名、二号議員一〇名、三号議員五名を選挙規程により選出。会頭山下菊太郎、副会頭中川正・中島正雄就任。

昭和三十三年五月二日、議員改選（三五名）、会頭・副会頭留任

昭和三十五年四月二十五日、議員改選（三五名）

会頭山下菊太郎、副中川正・田端武

昭和三十七年四月三十日、議員改選（三五名）

会頭山下菊太郎、副会頭中川正・今野正義。定款変更によりこの次より議員任期三年に延長される。

昭和三十九年四月三十日、議員

改選、会頭・副会頭再選。

昭和四十二年五月二十日、議員

改選（三五名）

本期より副会頭三人制・監事三人制となる。会頭山下菊太郎、副会頭中川正・今野正義・岡部一男が選任される。



旧滝川商工会館

産経会館

昭和四十三年、多年の懸案であった当所会館建設が決定、同会館を市商工業の発展センターにしようと、大町官庁街の一角に鉄筋コンクリート三階、一部四階延四一〇坪が、中山組により五月着工、十月末に完成された。

工費設備費とも六、〇〇〇万円、資金造成に当たり、市・道の助成もさることながら会員負担三、五〇〇万円の拠出は、百年の将来の団結を守る力強い協力の賜ものといわねばならない。

昭和四十五年五月十二日、定款変更により議員定数五〇名として改選、昭和三十一年より一四年間六期続いた山下会頭が退任、新会頭に今野正義、副会頭に少覚納・続木憲治を選任する。

昭和四十八年五月十一日、議員改選（五〇名）

会頭今野正義、副会頭岡田外之・上田茂を選任したが、四十九年十一月二十五日、上田副会頭静養のため副会頭を退任、岡部一男が副会頭に就任した。

この年六月十九日、滝川市で初めて全道各地の商工会議所役員・議員四〇〇名参加による、第二五回全道商工会議所大会を開催、翌五十年十二月には、滝川市の交通網整備促進を図るため、今野会頭音頭をとり、滝川市新交通体系整備促進期成会を設立した

昭和五十一年五月十一日、議員改選（五〇名）、会頭少覚納・副会頭岡田外之・辻奥幸雄が選任され、会員数も一、〇〇〇名を越し全会員に「会員の章」・「カレンダー」を配布するなど、会員サービスに力を入れた。

八月には商工会議所が音頭をとり「滝川市大学問題懇話会」を設

立、少覚会頭が会長となり、これが現在の国学院短大誘致期成会となったのである。

この年十一月、今までの会議所活動が認められ、道知事より、北海道産業貢献賞の団体表彰を受けた。

昭和五十四年六月一日、議員改選。会頭少覚納。副会頭岡田外之辻奥幸雄再任される。

五十嵐太郎吉

学歴もなく、一魚商から身を起こして奮闘努力



粉骨砕心し、滝川はもちろん全道的にも大活躍をして、押しも押されもしない地位を確立した滝川の逸材、五十嵐太郎吉をしのんでみよう。

五十嵐は福井県足羽郡和田村字北野で、五十嵐甚之助の二男として、明治十二年二月二日呱呱の声をあげた。

明治二十八年、一六歳の時、本道に志を抱き、親戚の五十嵐和郎をたよって札幌へ来て、雑穀商の丁稚として商業の第一歩を踏み出した。明治三十年、一八歳でくは夫人と結婚、本道奥地の開発に伴って、滝川地方の将来有望であることに着眼し、明治三十一年五月五日、本通り四丁目目海産物並びに乾物雑貨を、販売して営業を始めた。若さと横溢した元気は、担ぎ歩く魚まで生々していたといわれる。

それ以来、奮闘を重ね、営業も順調に発展し、しだいに産をなした。

明治三十九年四月一日滝川村に二級町村制が布かれ、同四十二年四月一日江部乙を分村して、一級町村制が布かれるとすぐ一級議員として当選したのは、弱冠三〇歳の時である。

翌四十三年私設滝川消防組第二部長となり、四十四年六月十四日率先して滝川実業団を結成し、推されてその团长となり、商工業の発展に貢献し、今日の商工会議所の基盤を培った。

大正二年一月二十五日、滝川商業倶楽部の機関誌として滝川商業新報を発刊、同年八月二十五日、滝川金融株式会社が創立されるとともにその専務取締役就任し、大正四年八月空知支庁管内道議会議員補欠選挙に出馬して見事当選の栄を勝ち得たのは、彼三六歳の時である。

大正六年十月一日、加賀井弥市らとともに奔走して滝川構内倉庫株式会社を創立し、その初代専務取締役に就任、大正十二年九月、株式会社滝川劇場を創立して初代社長に就任した。

なお、大正八年空知太の今興太郎の後を受け酒釀造業を始めたが滝川町連年の水害を防ぐため空知川堤防工事が着工すると堤防外となるため、大正十二年現在の栄町に移転し、引き続き酒釀造業を営み銘酒滝の誉、滝の友の名声をあげている。

大正十五年九月三十日、滝川自動車運送株式会社を創立してその初代社長に就任、同年三月には滝川実業協会を改組して滝川商工会を結成したが、これは全道的に商工会組織の始まりで、その後全道各地に波及して商工会が組織されたものである。

昭和二年六月十二日、北海道商工会連合会の結成に努力、第一回

総会を滝川で開催、推されてその初代会頭に選ばれ、その名は斯界の一権威とし道内外に名声を馳せ、我が滝川町のため万丈の気焰をあげた。

昭和八年、町立社会病院敷地問題に端を発し、町議会は紛糾を続け、そのため津田美之助町長辞任の悲劇を生み、ほとんど收拾できがたい破目に立ち至った時、氏は病床から敢然として起ち、折からの厳寒を物ともせず、夜に日をついでわずか数日の間に七千余円の寄付金を集め、町役場隣接の土地（所有者三浦庄作、粟井新作、細越清）を敷地として買収し町に寄付して、一挙に敷地問題を解決し、病院建設を容易にしたのは、このような熱情が凝結して崇高な犠牲心となったものといふべきである。

それ以来、滝川町元老の一人として重きをなし、町の公事はひとつとして氏の関与しないものはないといつても過言ではなかった。

彼が北海道実業界の第一人者として名声をあげたゆえんは、多年辛酸苦闘の結晶といふべきであり、その生涯は奮闘努力の活きた歴史といつてよい。

昭和十一年十月、今上天皇本道行幸の際、本道商工業功労者として特別奉拝の栄誉を担ったこともうなずかれることである。

その体軀大きくないが、精力絶倫、元氣発刺、積極果敢な活動力が横溢している氏に、地方公共諸般の問題解決あつ旋すこぶる多い時、惜しくも昭和十二年六月十三日糖尿病のため、自ら奔走し新築した町立社会病院の一室で死亡、享年五八歳であった。

江部乙商工会 昭和の年代に入り、市街地の人口も増加、商工

業者も増加し、業者相互の親睦と利益の増進を図るため、不合理な競争を避け、協力協定の上、営業の改善、冗費の節約、能率的活動をなす目的をもって、昭和三年二月江部乙商工会を設立した。

会員は正会員と特別会員の二種とし、正会員は一戸を構えた世帯主、営業主又は常に営業業務を担当するものとし、他は特別会員とし、総数四名の会員をもって役員を選出を行い、会長中村玉吉ほか副会長、会計、評議員を決定した。

その当時の業者数は左のとおり

(合計一三四)

業種	数	業種	数	業種	数	業種	数
物品販売業	七八	製造業	一五	旅人宿業	二	仲立業	二
料理店	一一	請負業	九	飲食店	二	湯屋	二
運送業	二	写真業	一	金銭貸付業	三	理髪業	七

事業の主なものとしては、営業所得の共同申告、連合売出しの実施、共同広告実施、商業技術の向上改善などであった。

なお当時の江部乙地区人口は、戸数一、〇九八戸、人口六、四一五人である。

その後、満洲事変、日華事変など、戦域の拡大と長期化の様相を呈し、これに対応して昭和十二年国家総動員法が發布され、同十六年十二月太平洋戦争への突入と同じくして、勅令により物資統制令が公布され、国防目的達成のため、人的及び物的に国の統制運用下に置かれるに至った。

江部乙商工会においても国策に沿うべく商工会員を主体に、商業報国会(会長玉置一平)産業報国会(会長川口滋)労働報国会(会長平野庄

一)を結成し、業種別にそれぞれの会に所属し職域奉公に努力、さらに商工会員による大工組合(隊長山本伊三郎)が道内各地の飛行場や建物の建築、東洋高圧はじめ鉱山関係の作業にまで従事し、ひたすら祖国愛に燃え、報国の精神を昂揚、公益優先を理念とする活動をしたが、昭和二十年八月終戦とともに各報国会は解散したのである。

江部乙商業組合

昭和十三年三月、商工会の戦時活動を補完し、

商業の改良発展を図るため共同の施設をなす目的で、約六十名の組合員をもって江部乙商業組合を設立し、理事長に大崎利吉を選出し、目的達成に努めたが、戦火はいよいよ烈を極め、物資の不足は一層深刻となり、戦争物資統制の組合設立の必要が生じ、昭和十九年統制組合を設置し、組合長に大崎利吉を選出して各種の事業を行った。

終戦後もなお従来の物資統制、配給制度は存続し、昭和二十一年三月戦後の事態に対応する物価の安定を確保し、社会秩序を維持し国民生活の安定を図る目的で物価統制令が制定公布され、昭和二十二年一月江部乙商業組合を解散し、江部乙商業協同組合を設立し、従来の統制組合の引継事務のほか、諸法令に基づく業務の遂行に当たった。

組合員三五名で組合長は吉本道良・粟井利平が歴任、主として組合員の緊密な結合による生活必需品の割当て、配給、物資の使用制限、小売業者の共同施設経営による利益増進及び小売業の改善発展、組合員の事業経営の合理化促進等であった。

その後、国の施策により需給の改善がみられ、漸次諸法令の改廃が行われ、統制の撤廃が行われてきたので、新たな組織による協同組合の設立が必要となり、昭和二十五年六月再編成による江部乙商業協同組合が設立するに至り、組合員四四名、組合長に粟井利平選出され事業の実施に当たったが、物価統制、配給統制も相次ぎ撤廃、各種公団も漸次解散し、昭和二十七年四月一日臨時物資需給調整法も失効となるに及び、同年七月江部乙商業協同組合も所期の目的を果たし解散し、商工業者の組織は商工会一本となり、商工振興に施策を講じ、その発展に努力をした。

江部乙町商工業の動き（昭和29年以降10年間）

1 工業 当町は純農村で工業としてみるべきものは北海道農材工業株式会社の暗渠用土管工場があるのみである。土管工場以外の工業らしいものを強いて拾えば、食品工業（精米・こうじ・豆腐等）七、木材一、建具一、竹細工一、縄ない一、鍛冶屋二、石材一、コンクリート一などで、いずれも小規模の家内手工業的なもので、その生産額も微々たるものに過ぎない。近年各市町村は工場誘致に力を入れているが、本町は立地条件も悪く、この一〇年間工業面においてなんらの動きがなかったといって差支えない。

2 商業 本町の店舗数は昭和三十九年現在で、一七〇〜一八〇店あり、その数はほとんどここ一〇年来変化をみない。しかし、その内容をみると種々変化があったことに気がつく。特に目立った変化として終戦後当町にも映画ブームが到来し、二館が連日昼夜通しで上映していたが、昭和三十三年ごろよりテレビの普及が著しく、

それと共に映画館入館者が激減し、昭和三十八年一館はついに自動車工場に身売りして閉館した。

それに代わり、自動車・農業用トラクターブームの到来により、自動車修理工場二、ガソリンスタンド二が出現し繁盛するようになった。

この間、昭和三十三年十一月より十三丁目まで一キロメートルが舗装されたのを皮切りに駅前十二丁目通りの舗装が完成、なお駅前通り、十二丁目通りに水銀灯が設置（昭36・9）、市街地の面目が一新された。

加えて、昭和三十三年は神武以来の豊作といわれ、その後も数年豊作が続いたため、農村を基盤とする商店の資本蓄積も進み、店舗の新改築するもの多く、ここ一〇年間で店舗の新築をしたもの五五を数え、全商店の約三分の一が外観を一変した点も特筆に値いする。次に、国道をバスが頻繁に運行されるようになったので駅の昇降客が減少を招き市街地の裏と表の関係が一変し、昭和三十六年岩佐商事の大店舗の新築、三十七年役場庁舎完成、同年農協ビルの出現等によって今まで駅前が表とすれば国道筋が裏の関係になっていたのが一挙に逆転した観がするようになった。

しかし当町特産のりんご問屋が依然として駅前に集中し、それぞれ繁栄しているのは、伝統の強みといえよう。

なお、農協ビルの各商品デパート方式による販売、並びに食品の薄利多売等はスーパーマーケットの出現（昭39）などとともに既存商店に刺激を与え、価格競争の激化を起こし、一般商店、中でも食品



江部乙<国道12号線旭川方面を望む>昭54



江部乙商工会館

店の売上減、利益減を招いたことも、一〇年間後半の変化として記録されるべきであらう。

昭和三十七年業種別店舗数

- 菓子五、鮮魚五、青果一一、食肉三、豆腐四、米麦三、その他食料品一七、建具家具二、電気機具三、金物四、荒物二、畳五、陶器二、石材一、建材二、書籍三、小間物五、新聞二、袋物はきもの四、自転車六、薬品三、農薬一、化粧品四、呉服洋品七、農機具二、肥料飼料二、薪炭三、油類二、時計四、馬具二、生花一、飲食店一四、中古品一、理容八、美容六、写真三、クリーニング一、パチンコ三、洋服仕立三、運送一、ポンプ一、綿打ち三、オートバイ一、浴場三、ハイヤー一、金融一、桝屋二、(タバコ取扱い店九、酒取扱店七)

江部乙商工会(新法による)

昭和三十五年五月二十日、第三十四

通常国会において、地域における商工業の改善発達と商工業者が行う事業活動の促進を図ることを目的として、商工会の組織等に関する法律が制定され、同年六月十日施行により、江部乙においても

町内商工業者相集い、会員一三九名が九月二十六日設立総会を開き、定款の承認、処務規程、加入金徴収規程、昭和三十五年収入支予算案、事業計画案などの承認のほか、役員選任などを行い、會長栗井利平、副會長山本栄、野田博、理事吉田清作ほか九名、監事山北寛次郎ほか一名、計一五名を選出した。

昭和三十七年二月中央商店街に水銀街路灯の設置決定、翌三十八年十一月には江部乙商工会館建設竣工、三十九年には商工青年部結成、四十一年七月江部乙商店会を設立、四十五年八月商工婦人部結成、昭和五十三年十二月十日、待望の新江部乙商工会館落成式を挙行する。

なお、昭和三十六年三月以降経営指導員設置までの間、滝川商工会議所の経営指導員による経営診断、融資事務等の指導を受け、四十一年からは、指導員を置き現在に至っている。また五十一年より事務局を設定し、事務局長を置いて事務の円滑化を図っている。

歴代会長

初代	中村 玉吉	昭和五三 五二	二代	玉置 重吉	昭和五三 七二
三代	虎谷 宗平	九七 九二	四代	大崎 利吉	九五 九三
五代	玉置 一平	二〇 二二	六代	吉本 道良	二〇 一三
七代	吉田 清作	三三 二二	八代	玉置 一平	三六 二二
九代	吉田 清作	三九 二二	〇代	森本 茂喬	三三 二二
二代	栗井 利平	三三 二二	三代	山本 栄	三六 二二
三代	石黒 光成	四〇 二二	四代	坂口 末一	四三 二二
					現在

<会員数・業種別分類表(昭42年度)>

業 種		期首	期末
商	品油	18	18
	服物	4	4
	物肉	5	5
	品物	3	3
	小間物	4	4
	ノ具	2	2
	書籍	4	4
	材ネ	3	2
	子果	1	1
	品車	2	2
	融他	3	3
	の	1	2
		4	4
		5	5
業	3	10	
	3	3	
	1	2	
	3	6	
小 計		78	82
サ ー ビ ス 業	館米	2	2
	業業	4	4
	真容	7	14
	容立	1	2
	他	0	4
	の	3	7
仕立	3	3	
グ	4	5	
小 計		24	41
そ の 他	建綿	7	10
	場金	1	1
	造	1	1
	製	1	1
	他	11	15
小 計		21	27
合 計		123	150

※未加入 商 業 11
 サービス業 12
 その他 11
 計 34

江部乙商工会館 永年の懸案事項であった会館が、昭和三十
 八年十一月竣工、木造二階建モルタル塗、洋式小屋組、面積一五
 八・七平方メートル、敷地二九七・五平方メートル、総工費一七四
 万円。一階事務室一四・五五平方メートル、小会議室二二・八一平
 方メートル、管理人室二二・四八平方メートル、廊下その他一七・
 二平方メートル、二階大会議室七四・三八平方メートル、廊下その
 他七二・八平方メートルで、工事費一八六万五、六二〇円、備品費
 一八万九、八三〇円、公課費四、二一〇円、旅費、落成式費、その
 他を合して、二一八万五、五三八円であった。

新会館は、五十三年の十月末に完成をみたもので、旧会館を取り
 壊した跡地に建設、鉄骨造り二階建てで建築面積一三五平方メー
 ル、延べ面積二六五・三平方メートル、敷地三一七平方メー
 ル、一階事務室、相談室、記帳指導室、ホール。二階は七八平方メー
 ルの研修兼大会議室をはじめ、研修和室、ホールになっていて、明

るく近代的な設計で外観もスマートである。総事業費二、九一〇万
 円を要し、この財源は道補助金六五〇万円、市補助金一、三〇〇万
 円、会員負担金及び寄付金等九六〇万円である。

中空知地方中小企業相談所 昭和二十四年、北海道では北海道中
 小企業相談所設置要綱が発足し、各地に地方中小企業相談所を置く
 ことになり、道費補助事業による中空知地方中小企業相談所が中
 空知九市町を対象として社団法人滝川商工会議所内に置かれること
 になり、昭和二十四年四月一日発足した。

多岐多難な経済事情に対処している中小企業者に対し、最もよき
 協力者となり指導者ともなって、一路業界の振興に努力することに
 なったのである。

昭和二十四年度の補助金は道費補助一五万円、町費からは二〇万
 円が交付されている。

店舗の経営、経理指導、説明会、臨店診断、青色申告指導、巡回

産業（小・中分類）	47			49			51		
	商店数	従業者数	年間商品販売額	商店数	従業者数	年間商品販売額	商店数	従業者数	年間商品販売額
総数	726	4,495	4,639,554	720	4,533	6,180,263	754	4,593	8,853,149
卸売業総数	132	1,486	2,862,943	124	1,569	3,816,738	148	1,638	5,345,139
401 各種商品卸売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
402 繊維品卸売業	—	—	—	—	—	—	1	×	×
403 衣服身のまわり品卸売業	3	×	×	2	×	×	4	×	×
404 農畜産物水産物卸売業	26	290	539,798	24	314	715,471	20	248	1,002,104
405 食料飲料卸売業	21	312	539,173	19	270	668,776	25	296	1,065,347
406 医療品化粧品卸売業	10	176	342,036	11	171	387,254	7	156	484,288
407 化学製品卸売業	4	14	21,211	5	47	47,922	7	37	99,279
408 鉱物金属材料卸売業	9	133	362,639	6	96	325,058	12	186	715,359
409 機械器具卸売業	26	244	636,537	19	279	951,780	29	309	1,015,942
411 建築材料卸売業	16	104	176,087	20	140	288,200	20	134	342,289
412 家具建具じゅう器卸売業	2	×	×	3	×	×	5	53	107,802
413 再生資源卸売業	7	28	10,345	5	25	18,594	9	35	17,644
419 その他の卸売業	8	152	216,797	10	171	363,755	9	154	446,755
小売業総数	594	3,009	1,776,611	596	2,964	2,363,525	606	2,955	3,508,010
43 各種商品小売業	—	—	—	1	×	×	—	—	—
44 織物衣服身のまわり品小売業	98	610	280,971	106	642	383,735	104	559	566,213
45 飲食物品小売業	230	961	618,744	216	888	742,930	216	859	1,056,737
47 自動車自転車荷車等小売業	31	214	229,823	27	×	×	33	264	389,532
48 家具建具じゅう器小売業	75	324	193,387	78	367	270,402	82	334	360,114
49 その他の小売業	160	900	453,686	168	894	765,812	171	939	1,135,414

注 飲食店を除く。

このような現状を打破し、魅力ある商業に切り替えるには、

- 1 大型化か、専門店化の推進
- 2 一点集中化でなく、全体の繁栄をはかる
- 3 既存商業核のレベルアップのため、中心部床面積千五百平方メートル

以上の核店の建設

さらに今後の目標として、

- 1 商店街区別の機能と性格づけ
- 2 買い物巡回コースの造成
- 3 すずらん通りの恒久的買物公園化
- 4 商業核の適正配置
- 5 駅前地区の大規模な再開発
- 6 駅前地区緑地帯、駐車場等の設置

江部乙商店街については、

- 1 考える経営、行動する経営への意識転換
- 2 看板の色彩など販売策の工夫
- 3 現北辰小学校用地の青空市場、催物市場などの利用

5 商工会青年層の起用と組織の整備
4 中央公園の都市公園化
などをあげるとともに、長期的振興対策として、

- 1 丸加山の家畜産業やそ菜の育成誘導、青少年のリクレエーション施設の整備
- 2 りんごの一元集荷体制とPR教化
- 3 老人果樹園、老人花樹園、老人ホームなど老人の園の建設

商店数・従業者数及び商品年間販売額

各年5月1日現在 単位=件・人・万円

第三章
商業

区	分	昭和 37 年	昭和 39 年	昭和 41 年	昭和 43 年	昭和 45 年	
総 数	商店数	旧滝川市	640	747	804	815	907
		旧江部乙町	119	115	136	133	118
		総数	759	862	940	948	1,025
	従業者数	旧滝川市	3,822	5,243	4,966	5,009	5,540
		旧江部乙町	375	392	451	456	429
		総数	4,197	5,635	5,417	5,465	5,969
	年間販売額	旧滝川市	1,257,980	1,861,978	2,491,535	3,304,854	3,944,100
		旧江部乙町	86,627	103,923	136,612	158,000	244,997
		総数	1,344,607	1,965,901	2,628,147	3,462,854	4,189,097
卸 売 業	商店数	旧滝川市	87	115	125	90	104
		旧江部乙町	17	14	22	19	15
		総数	104	129	147	109	119
	従業者数	旧滝川市	1,264	2,120	1,806	1,338	1,531
		旧江部乙町	75	88	109	93	83
		総数	1,339	2,208	1,915	1,431	1,614
	年間販売額	旧滝川市	865,573	1,330,895	1,866,578	2,146,628	2,482,373
		旧江部乙町	40,113	49,906	72,685	77,100	92,149
		総数	905,686	1,380,801	1,939,263	2,223,728	2,574,522
小 売 業	商店数	旧滝川市	422	463	448	481	510
		旧江部乙町	89	87	95	93	84
		総数	511	550	543	574	594
	従業者数	旧滝川市	1,929	2,286	2,152	2,523	2,782
		旧江部乙町	260	255	287	296	297
		総数	2,189	2,541	2,439	2,819	3,079
	年間販売額	旧滝川市	357,735	475,940	558,140	1,061,191	1,324,618
		旧江部乙町	44,736	53,737	61,027	77,100	148,369
		総数	402,471	529,677	619,167	1,138,291	1,472,987
飲 食 店	商店数	旧滝川市	131	169	231	244	293
		旧江部乙町	13	14	19	21	19
		総数	144	183	250	265	312
	従業者数	旧滝川市	629	837	1,008	1,148	1,227
		旧江部乙町	40	49	55	67	49
		総数	669	886	1,063	1,215	1,276
	年間販売額	旧滝川市	34,672	55,143	66,817	97,035	137,109
		旧江部乙町	1,778	2,800	2,900	3,800	4,479
		総数	36,450	57,943	69,717	100,835	141,588

資料：商業統計調査

などが必要だとしています。

以上のような整備には、多大な行、財政的援助が必要となりますが、まず意識の再開発のための組織として、商店街再開発のための組織、商店街再開発推進協議会を設置し、市民運動にまで盛り上げていくことが重要な課題だと結論づけています。

過日発足したまちづくり計画作成協議会の中でも、この商業診断の勧告が重要資料として市の発展に役立つものとなります。

〔昭46・11・21 広報たきかわ〕

商業振興協議会 商業振興を基幹とした滝川の新しい街づくり

を如何に進めるべきか―初の市商業振興協議会が、昭和四十七年十一月十四日産経会館で開かれた。

中空知経済圏の中心でもある滝川の経済界は、将来への危機感を深刻に受け止め、商店街近代化、都市再開発ムードの高まっている中で開催されたもので、市役所、商工会議所、金融機関、商店街のほか、道商工部、空知支庁など一三団体、約七十名が出席した。

道商工指導センターが、広域商業診断一年後の変化をみた結果によると、①滝川商店街は、駐車場設置、アーケード新設など、近代化への努力がみられるが、名店ビルの外装、ショーウィンドー内の飾りつけなど問題点が多い。②江部乙商店街も農業祭り開催や商店のカラー化など意欲が目立つが、商品不足解消など消費者獲得にまだ甘さがあると指摘した。

市では、「街づくり推進計画」の中間発表を行ったが、この中で人口流入のための工業団地造成、企業誘致を進め、一方滝川駅前開

発、高速道路建設に伴う流通センターの開設、商業振興策を明らかにし、また観光開発、短大誘致など行政ベースの新プランを説明した。

また商工会議所も、道新幹線滝川駅とコンテナ基地誘致、国道十二号線路線変更に伴う市街化区域の拡大などの提言を行った。

さらに、商店街からは、近代化が進められるよう都市開発計画のビジョンを早期に示してほしい。歩行者天国に続く全米的な行事を進めてはどうか、商店街の組織づくりを急ぎたいなど、活発な意見が出された。

今後、これらの意見や要望は、新設された市商工振興総合対策本部の中で十分に検討することになった。

共済制度

① 中小企業共済 中小企業従業員の福祉増進を目的に、滝川商工会議所が、四十七年六月からスタートさせた福祉共済制度で、この制度は比較的、生活保障の不安定な中小企業従業員が、病気や不慮の事故に遭った場合、わずかな掛け金で一部を救済しようというもので、事業主が掛け金を負担する場合は、全額福利厚生費として損金算入が認められ、給付金は労災その他の保険と関係なく支払われる。

契約は一年間で、三カ月分前納制とし、掛け金は一口四四〇円で一人三口まで加入できる。給付は交通事故など不慮の事故は、職場の内外を問わず死亡一〇〇万円、けがの程度に応じ最高五〇万円から最低五万円が支払われ、五日以上一二〇日限度まで入院に際し一

日七五〇円の保険料も出る仕組みで、一年ごとの収支決算で剰余金が生じた場合、配当金として返すことができるというメリットもある。

② 勤労者福祉共済制度 中小企業の従業員と事業主の福祉向上を図り、勤労意欲と定着率を高めるため、市では道内で四番目の直営方式による共済制度で、条例によると、加入資格は一五歳以上の従業員と事業主、家族従業員で年齢の頭切りはない。ただし臨時、パートなど一年未満の雇用者は除外される。掛け金は事業主が月額二〇〇円、従業員は一〇〇円の割、共済の対象は死亡、傷病、結婚、出産、就学、住宅火災の見舞から勤続奨励金、退職餞別金と多彩なのが特徴、給付金額は最低五、〇〇〇円から最高五万円に区分されている。この他、住宅建設資金(最高三〇〇万円)の貸付制度もある。共済制度には公益法人、労組主体のものがあるが、自治体直営方式は運営に弾力性があり信頼感の強い点が長所、滝川市では、昭和五十年十月より実施、加入者を増やしていく考えである。

第十節 協同組合

滝川町商業組合 昭和七年九月六日、商業組合法公布、昭和十四年六月十日、商工会総会で商業組合設立委員会を選定、数度の委員会を経て発起人会に移行、十五年一月十日認可され、十月八日設立総会を開き、理事長に五十嵐一郎が就任した。

滝川町配給統制組合 太平洋戦争苛烈を加え、物資不足に及び、

商店に対する配給統制の必要から、十九年七月改組して、滝川町配給統制組合と改称移行し、戦後まで配給業務を扱った。

滝川商業協同組合 昭和二十二年二月、商工協同組合法公布により、改組して滝川商業協同組合となる。

昭和三十一年十月十一日、総会を開き五十嵐理事長解散を提案、了承を得、精算事務完了し、十月二十七日、解散式を行った。

商業協同組合滝川信販 大正九年ごろ、この前身と思われる組織の発足はあったが、単に業者間の親睦を図る程度であった。

昭和八年ごろから共同集金を行い、昭和二十八年六月一日、法人登記して、協同組合滝川専門店会として発足、月賦販売取扱いを行ってきた。

昭和二十八年五月、繊維組合が主体となり、賛成者を募り、同年八月、滝川商店会を結成、主として月賦販売を取り扱った。

その後、滝川専門店会も滝川商店会も、ともに消費者に対するサービス機関とし、また月賦販売取扱いを目的に設立されたもので、その性格内容類似するもの多く、幾度か合併問題が起こっていた。

昭和三十五年七月一日、合併新発足し、商業組合滝川信販として現在のショップメイトに発展して行った。

滝川地方たばこ販売協同組合(滝川市大町二丁目五一一)

昭和二十五年、組合員相互扶助の精神に基づき、組合員のため必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、且つその経済的地位の向上を図るとして設立したものである。

現在組合員数(昭54・7・1現在)

滝川 一一一 江部乙 一二
 浜益 一五 砂川 六四
 赤平 七〇 芦別 九一
 歴代組合長
 初代 渡辺 恒一 昭和五年
 二代 粟井 利平 昭和六年
 雨竜 一一 新十津川 二四
 上砂川 三〇 歌志内 三三
 奈井江 三一 当別 一

滝川市煙草販売状況

内容 年度	数量 千本	定価代金 千円	販売店1店当り 江部乙を合む	
			部	店
45	124,736	447,918		
46	130,432	486,936	4,271	千円
47	140,678	543,889	4,729	
48	147,203	594,674	5,127	
49	153,275	634,499	5,470	
50	158,041	725,288	5,994	(定改)
51	157,049	972,587	7,972	修正
52	166,207	1,062,153	8,706	
53	175,177	1,138,729	9,183	

たばこ一箱(二〇本入)につき、約二十五円が市の収入となり、昭和五十四年度は二億一、九三九万円が収入となっている。

なお、たばこ運搬は「北海道たばこ配送(株)滝川営業所」(創立47・4・1、所在地滝川市大町一―四)が取扱い、滝川地方たばこ販売協同組合内をばはじめ、遠くは幌加内町母子里まで六四四軒を担当している。

・たばこ 終戦後、昭和二十三年滝川地方煙草商業組合が認可されたところから最近までのたばこの状況をみると次のようになる。

昭23・7 きぎょう六〇円 ハッピー(10)三〇円 (20)六〇円 憩(10)四〇円 (20)八〇円 昭24・5 ゴールデンバット三〇円 昭24・6 しんせい(10)六〇円 昭24・7 日光一〇〇円 ピース(5)三〇〇円 昭28・4 富士(1)一〇〇円 昭30・7 富士(10)六〇円 昭30・10 パール(10)三〇円 昭30・11 パール(10)六〇円 昭31・3 いこい五〇円 昭32・7 ホープ(10)四〇円 みどり五〇円 昭35・5 スリーエー六〇円 昭35・6 ハイライト七〇円 昭36・2 パンドール四、五〇〇円 昭36・3 グロリア二五〇円 昭38・4 オリジナル五〇〇円 昭39・7 ホープ(10)八〇円 昭39・9 ひびき六〇円 トウキョウ(4)一〇〇円

〇〇円 昭40・2 ピース(10)八〇円 エムエフ七〇円 昭41・8 わかば五〇円 昭41・12 やまと一〇〇円 こはく一〇〇円 昭42・1 パロマ 昭42・7 ハイライト・デラ八〇円 泉五〇円 昭42・11 ルナ八〇円 昭42・12 太陽七〇円 昭43・8 エコー五〇円 昭44・2 セブンスター一〇〇円 昭45・3 らん二二〇円 チェリー一〇〇円 ハイライト(20)一〇〇円 昭45・9 エポック一〇〇円 昭46・6 ハイライトエクスポート一〇〇円 昭46・12 ミスタースリム一〇〇円 昭47・2 カレント一〇〇円 昭47・3 バルカ二〇〇円 昭47・7 ミニスター一〇〇円 昭47・10 マリーナ一〇〇円 昭47・11 ロックンチェアー二〇〇円 昭48・1 おおぞら(25)一〇〇円 昭48・2 ポニター一〇〇円 昭48・3 飛鳥四〇〇円 昭48・7 峰二二〇円 昭48・7 ミスタースリムメンソール二二〇円 昭48・9 オールドスプレント一五〇円 マルポー一五〇円 昭49・6 ベンソンアンドヘンシス一六〇円 昭49・7 おおぞら(20)八〇円 昭50・9 アスター一五〇円 昭51・3 エブソン一七〇円 アルカデア一、〇〇〇円 ビックオン四〇〇円 昭51・11 ジャスト一七〇円 昭52・2 ランパージャツ二五〇円 昭52・3 トーク二〇〇円 昭52・6 マイルドセブン一五〇円 昭52・11 カイタイム一五〇円 昭53・3 ビックネーションマブリコトブランデー四〇〇円 昭53・4 キヤビン二〇〇円 昭53・5 ジョーカー二〇〇円 昭53・9 こもれば一七〇円 昭53・10 ランパージャック一五〇円 みやこ一七〇円 昭53・12 パートナー一五〇円 昭54・7 やまぶき七〇円 昭54・9 プロムナート一七〇円 パイプ三二〇円

製造たばこ全銘柄定価改正実施(平均二パーセントアップ) 昭55・4、注〇内は本数である。

中空知砂利協業組合

昭和四十九年五月七日創業、砂利採取業

の事業活動について、協業性を図ることにより、企業規模の適正化による、生産性の向上等を効率的に推進、その共同利益を増進するを目的とし、事務所を明神町三丁目八番地に置き、砂利採取加工並びに販売に当たり、昭和五十一年六月、赤平市字共和に砂利プラントを設置する。

歴代理事長

初代 三橋 義衛 昭和癸・五・七 二代 杉岡 秀一 昭和癸・八・元
三代 東田 金松 昭和癸・五・三 昭和吉現在に至る。組合員 五

協同組合滝川デパート・プロスビル 昭和四十二年八月七日、組合員相互扶助の精神に基づき、小売商業協同店舗を設置し、必要な共同事業を行い、自主的な経済活動を促進し、かつその経済的地位の向上を図るため、本町一丁目二番一―六〇二号に設立した。

理事長 水谷 五一 昭和癸・八・七 就任以来現在に至る。組合員 九

滝川地方骨材協同組合 昭和三十七年三月、中、北空知の砂利業者で、空知砂利協同組合を設立、五十年六月発展的に解散して各地区別に発足することになり、五十年三月に、組合員相互扶助の精神に基づき、必要な事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進、経済的地位の向上を図るを目的として設立。事務所を滝川市栄町三丁目一―番一―号、日本通運株式会社滝川支店二階に置く。

理事長 田中 清義 昭和癸・四・一 就任以来現在に至る。組合員 七

滝川広告美術塗装業協同組合 昭和三十四年滝川看板業組合が発足、一五年を経て、昭和四十九年五月十八日、協調連帯の意識を確立、経済環境の厳しさを乗り切り、屋外広告物法による都市美観を自主規制で守ろうと、単なる申し合わせ組合から協同組合への前進を期して設立。事務所を、明神町四丁目一〇番一八ミクニ舎内に置く。

理事長 初代 渡辺 恭久 昭和癸・五・六 就任以来現在（昭和吉）に至る。
組合員 八

商業協同組合 ショップメイト 昭和三十五年七月一日、商業組

第三章 商業

合滝川信販とし、加盟店数八六店をもって、割賦販売斡旋を事業内容に創設、四十七年十月一日、日本商店連盟NCカードでは、道内三番目にクレジット販売のカード化を図り、五十一年六月十日、商業組合ショップメイトに名称を改め、五十四年四月十一日よりショップメイトNCカードを全国交流に踏み出す。

本店所在地 滝川市栄町三丁目五番一四号、支店を砂川市に置き現在チケット会員数一万七、〇〇〇名、加盟店数二五〇店（滝川、砂川、上砂川、奈井江、新十津川、江部乙、浦臼）

理事長

初代 鈴木 猛市 昭和癸・七・一 二代 続木 憲治 昭和癸・〇・一
（名称変更後も引続き、昭和吉現在に至る）

滝川食糧小売商業協同組合 昭和四十二年六月二十日、組合員相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、企業の近代化と体質改善を図り、自主的経済活動の高揚と地位の向上をはかるため、滝川市一円を地域に、緑町一丁目七番二九号に事務所を置き発足したもので、現在組合員一七名である。

理事長 初代 鈴木英市 昭和癸・六・〇 昭和吉（現在に至る）

滝川工業団地協同組合 昭和四十二年七月十五日、組合員の相互扶助のため、工業団地を形成し、自主的な経済活動を促進しその地位の向上を図る目的で、滝川市幸町三丁目九番七号に事務所を置いて発足、昭和五十四年九月をもって目的達成により組合を解散した。

この組合は、昭和四十年から四十一年にわたり、当時の産炭地域振興事業団が造成した工業団地約七・五ヘクタールに、主として市

五代 滝谷 一夫 昭和五〇〇〇現在

滝川卸売市場仲買り協同組合

昭和四十一年五月一日、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行いもってその自主的経済活動を促進し、経済的地位の向上を図るために設立、当初組合員六四名で設立前に乏しかった連帯感が高まり、目的に合致する活動が盛んとなり、関係地域滝川市、雨竜町、新十津川町、浦臼町、現在組合員一〇名となる。

歴代組合長

初代 三枝 泰司 昭和四一・五・一就任
二代 池田 豊年 昭和四一・二・一就任現在に至る

滝川銀座名店街協同組合

昭和三十一年七月設立、事務所を栄町三丁目三番に置く。戦後外地引揚者により現在地にマーケットを構成したが三十一年十二月火災により店舗を焼失、翌年七月共同店舗建設のため組合を設立し、同年十二月ビルオープン以来今日に至る。

歴代組合長

初代 山根 喜作 昭和三三・七 二代 黒元 盛利 昭和三三・二
三代 木村徳太郎 昭和三三・八 四代 松原 光男 昭和三三・五〇現在に至る

滝川鈴蘭名店街協同組合

昭和三十一年十二月、火災により店舗焼失、翌年七月共同店舗建設のため、組合を設立、同年十二月ビルオープン以来今日に至る。

歴代組合長

初代 鈴木 猛市 昭和三五・七 二代 山本 信明 昭和三五・五〇現在に至る

滝川酒販協同組合

昭和四十年を契機に酒類価格の自由化は、一般業者の協業化が強く叫ばれ、当組合は中小企業協同組合法に基

づき、昭和四十六年五月二十八日組合員二〇〇名をもって設立、小売酒販各店の相互扶助の精神による経済活動の促進と地位の向上を図って今日に至る。特に四十八年十二月、酒類卸売免許を取得してからは企業活動を展開、業績をあげ進展している。

歴代組合長

初代 粟井 利平 昭和四一・五・一 二代 岡部 一郎 昭和四一・五・一
〇〇〇〇現在

滝川古物商組合

明治四十三年、函館に次いで全道で二番目に、初代組合長北川甚内によって、滝川質屋古物商組合として誕生し、以来七〇年にわたる星霜を経て、時代の変遷の中において、その歴史は刻まれた。

当組合は、日露戦争が終わり、国内が一段落し安堵をみたころの創設であったが、第一次世界大戦、満洲事変、日華事変、太平洋戦争と大きな変動の中で推移した。

特に物資の不自由を極めた戦前、戦後は町民の流通機構として役割を果たし、滝川古物市場は大正末期から昭和三十年ごろまで、その拠点として重要な役割を果たしてきたのである。

また長い歴史の中には、質屋、古物商に売り込みや入質の盗難品などについては、警察への通報等をはじめ防犯捜査にも協力をしてきた。

二代目組合長角五平、三代新川岩松、四代塚本只年、五代塚本信一、六代竹村与作、七代次田義隆、八代中谷伝司が歴任、現在は、九代目の大草一二三である。

当時、古物商は店舗で買売する以外は行商が主であったが、現在

組合員の層も変わり、自動車、機械類、貴金属類、中古の下取りをする場合、行商などは必ず古物営業法に基づく公安委員会の許可証を必要とすることになっていたので留意を要する。

昭和五十五年、七十周年記念祝賀会の運びが進められている。

第十一節 商店街

鈴蘭通り商工振興会連合会 昭和二十一年一月、約八十名が、会員の相互親睦と相互協力を基本として、商工振興による経済的地位の向上、市民の社会生活に寄与する目的で設立、昭和二十六年すずらん燈を商店街に付けてから、駅前通りを鈴蘭通りとよぶようになり、現在一二二名の店が参加している。

また、昭和五十四年三月、三番街・四番街の商店街が、鈴蘭中央商店街振興組合として、法的な組合組織で発足、組合員七四名、片山健三が理事長となる。

歴代会長

初代 照本 市蔵 昭和三〇 二代 川村捨五郎 昭和三〇
 三代 照本 市蔵 昭和三〇 四代 川村捨五郎 〃 三
 五代 片山 健三 〃 器・八 現在

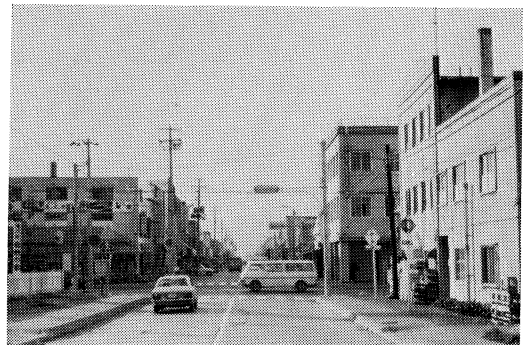
共栄商工連合会 昭和五十三年三月、一の坂商店街の親睦を目的に設立。

会員一二七名、 会長 松橋正五郎 昭和三三 〃 現在

江部乙商店会 昭和四十一年七月十八日、会員及び消費者との相互親睦と提携を図り、福利の向上を期するために設立、創設当時



鈴蘭通り商店街



江部乙商店街

は五五名であったが、現在は四七名である。

歴代会長

初代 吉本 国一 昭和四〇・七 二代 山本 栄 昭和四三・三
 三代 石黒 光成 昭和四三・三 四代 坂口 末一 〃 四三・三
 五代 吉本 国一 〃 四三・三 現在

西町商工振興会 昭和三十年八月十三日、会員の親睦と街並みの整備発展を目的とし、会員一八名をもって設立、その後伸展し、現在四五名となる。

歴代会長

小山又継・岸 克美・藪内詰夫・一条時夫・岩崎与逸郎、毎原政夫・柴田直吉
 (在職期間不詳)

泉町商店会 昭和三十七年一月十日、会員相互の親睦を図り、事業の繁栄と商店街の発展を目ざし、会員二五名をもって設立、現在二二名である。

(数字=店数)

営業品目	商店街	鈴蘭	共栄	西町	泉町	大通り	江部乙
織	維	24	7	2	1	19	3
食料	品	7	25	4	7	11	14
日用品	雑貨	17	7	7	5	11	18
趣味 娯楽	スポーツ用品	4	1	1		3	
紙文房具事務機、書籍包装、資材		2	4	1		5	3
電気、ガス、石油、機械器具、ミシン、編機		5	5	1		6	3
家具、建具、仏具、木工、木材		1	1	5		8	3
化学製品		4		2		1	
電力、ガス、燃料			1		1	2	2
自動車、自転車		1	5	2	2	4	1
鉄工機械器具			1	4		2	
建設			2	4			
サピス		9	34	11	5	14	
その他		48	24	1	1	18	
計		122	117	45	22	104	47

(昭和54年)



大通り商店街

歴代会長

- 初代 大島太郎 昭和三三
- 三代 安達 勝郎 昭和三三
- 五代 黒坂 勲 昭和三三
- 二代 藤 正太郎 昭和三三
- 四代 堀 宣久 昭和三三
- 六代 浅井 茂 昭和三三

大通り商工連合会

昭和四十九年四月一日、大通りにおける商

業街の繁栄と、商工業者の地位向上に必要な事業を推進、会員相互の密接な連絡を図り、団結を強化し、その発展、振興を期することを目的とし、当初会員九三名をもって設立したものである。

歴代会長

- 初代 中川 斉 昭和三三
- 二代 川口 昭一 昭和三三
- 会長 初代 続木 憲治 昭和三三
- 三代 中川 斉 昭和三三
- 二代 辻奥 幸雄 昭和三三

滝川商店街連合会

昭和四十六年九月二十五日、滝川市内の五

商店街の繁栄と地位の向上、必要事業の推進、会員相互の緊密な連絡を図り、団結を強化し商業の振興を期するを目的として設立した。



朝日町方面の商店街



西町方面の商店街



泉町の商店街

第十二節 商業都市—大型化と企業の進出—

名店ビル株式会社 戦後昭和二十一年ごろ、当時この土地は戦時中の疎開によって、空地同然の姿になっていたため、引揚げ者救済のための飯店舗、マーケットづくりからはじまり、しだいに住みつけた三十一年十二月、クリスマススイブの深夜から翌二十五日にかけて火災発生、全焼三五世帯、半焼二世帯、焼死者二名を出すほどの大火となった。このマーケットは戦後各地にみられたような引揚げ者を主とした廉売市場で、毎日にぎわった所である。

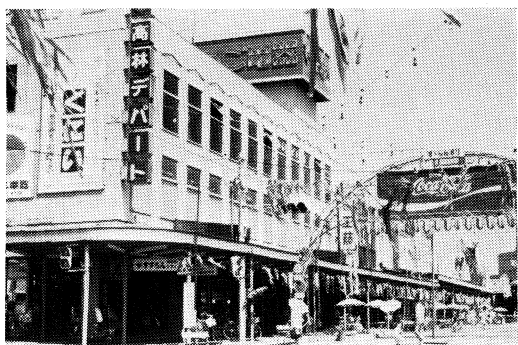
しかし、市街の中心地でもあり間もなく再建の話がもちあがり、市及び商工会議所のあつ旋で、当時商工会議所会頭山下菊太郎の助

力と東奔西走を得て、名店ビル株式会社を設立、全館三階建鉄筋コンクリート（四階はあとで建て増し）の一大ビルを建設することになり三十二年七月着工、十二月二十三日一階一部が開店の運びとなり、翌三十三年七月十一日竣工完成した。

一階 鈴蘭通りに面して鈴蘭協同組合、内部食品部は銀座協同組合。
二階 名店ビル百貨店。三階 名店ビル株式会社で映画、食堂、宴会座席。四階 屋上に小鳥部、催し



名店ビル



物、子ども遊び場。 総面積一、一三三坪 従業員 二二三人

引揚げマーケットから名店ビルへ、激動する時代とともに生き抜いた悲劇あり、人生と社会の縮図を描く哀楽のドラマを秘めながら、新しいスタートが切られた。

ともあれ当時の建物ではナンバーワン、滝川市民も一つの誇りとし、立地条件にも恵まれ、親しみを深めてきた。

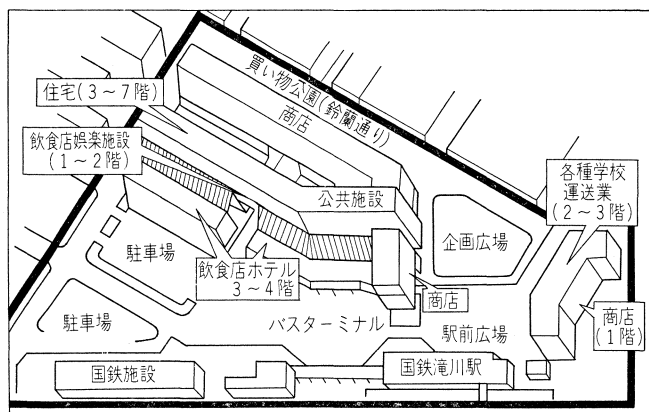
しかし、そのころの鉄筋コンクリートは、これが最初という、水準の低い技術であるばかりか、資材不足もあって、現在では部分改築によるスプリンクラーの設置も不可能に近いほど、老朽化してきてた。

ここにおいて全面改築、昭和五十五年十月ごろには、地下一階、地上四階、塔屋一階で一まわり大きくなり、延べ七、五八〇平方メートルの予定。地元商店街の魅力を高め、ファッション性豊かな商業ビル建設を目指している。

高林デパート (滝川市栄町三丁目三番一(一〇一)号) 社長 村尾 稔

昭和四十八年十二月、延床面積五、四三七平方メートル売場面積二、八七六平方メートルの新ビルを新築し、テナント募集による「高林デパート」としてオープン、ビル所有者(株)高林呉服店(衣料

滝川駅前再開発事業計画



品)とし、テナントとして「そうご電器」ほか物販八社、飲食一社で営業。翌四十九年十二月、核店舗が、(株)高林呉服店から(株)国井商店へ移り、高林呉服店は衣料小売部門を廃業し、不動産賃貸の専業となる。

昭和五十三年六月一日、増築オープン、延床面積一万三、三九一平方メートル売場面積〃物販関係六、二〇二平方メートル、飲食関係六八九〇六、八九一平方メートル附帯設備としてスロープ式による屋上駐車場、面積一、九八〇平方メートル、八〇台収容。鉄筋コンクリート地下一階、地上一部三階建て、テナント数〃物販関係二八

店、飲食関係一二店〃計四〇店の各営業を開始し、この新装オープンによって同デパートは、中空管内では随一の大型店舗となった。

滝川駅前の再開発事業

市が北海道開発コンサルタントに委嘱していた基本計画によると、その柱となるものは、市の表玄関にふさわしい一大ショッピングセンターを駅前に設けると、鈴蘭通りを歩行者専用

の買物公園として整備することの二点にある。

現在、市には大通り、銀座通り、鈴蘭通りの接点を中心とした、繁華街が形成されているが、交通の拠点である駅前にも商店街を形成すると共に、鈴蘭通りを歩行者専用の買物公園にすることにより結び、消費者の流れをよくして、魅力的なショッピング街の構成により商業発展を促す要素を指摘している。

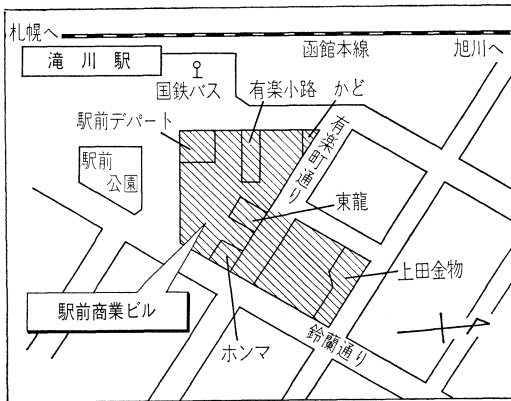
また、駅前を商店街として考えた場合、次の要点が商店形成上必要であろうと述べている。

- ①企画広場を設置し、これを各種催し物や集会、休憩、散策、待ち合わせなどの多目的に使用できるものが必要である。
- ②バスターミナルを設け、国鉄バスのほか、中央バスの乗り入れをはかり交通機関の集中化と能率化、さらに市内循環バスルートへの組入れによる周辺住民の利便を考え、南地区住宅地の開発を促進させる。
- ③駐車場を整備して、駅前が交通の要衝とし、周辺地区及び広域圏内住民の自家用による、買物客の利用を考慮、当面百台の車が駐車できるようにする。
- ④身の回り品を中心とした既存の小売店のほか、大型店舗の外部導入などによるファッション性や若者向けの商店による、地方からの消費者吸引を図ることも検討せねばならない。

さらに、対象地域は飲食店が半数を占め「夜型」のイメージが強いのを改め、レストラン、喫茶、娯楽施設など「昼型」の内容をも充実することにより、バランスのとれた商店形成が求められている。

また、店主や従業員などの住宅もビルの中に入れ、結婚式場、講習会場、図書室などを考え、広く全市を対称とした公共施設、各種学校や医療施設、ビジネスホテル、旅行案内などを配置することが必要であろう。

滝川駅前再開発ビル計画図



いずれにしても、駅前地区は都心商店街の一部を形成しているわけであるが、将来ともこのような条件を整備することによって、主要商店街となり、その可能性も十分考えられる。

要するに、中空知生活広域圏の中心都市としての都市施設に伴い、周辺市町住民の施設利用が多くなることも考え、バス関係施設の一体的整備、拡張の必要性、人口増に伴う市街地発展方向と南地区の今後、石狩川・空知川の堤外公園計画などによる交通ネットワークの整備など、駅前広場等を拠点として位置づけ人口の流れをよくしていこうというものである。

滝川駅前再開発商業ビル計画 同ビルは、約七千五百平方メートルの敷地に、地下一階、地上七階の滝川では有数の高層ビルで、延面積三万七、〇〇〇平方メートル。地下一階と地上三階までが、物品

販売と飲食店がテナントとして入居。面積は約一万三千五百平方メートル。四、五階には、駐車場(四六〇台)のスペース確保。六、七階はホテル(加賀屋)。キーテナント西武百貨店形式で出店する意向。区域内商店、区域外小売店などが、サブテナントとして入居、また区域内飲食店も、二五〇軒入居の見込みと

いわれている。

駅前駐車場 滝川市振興公社は、駅前駐車場を造成中であったが、これが完成。昭和五十三年五月十八日から有料駐車場として営業を開始した。同公社は昨秋、本町に買い物駐車場を開設したのに次いで、将来の滝川駅前の発展構想に基いて駅前に設けたもので栄町二丁目一八九に敷地一、三二八平方メートル、一、一七〇万円を投じ、四二台を収容する駐車場を造成したものだ。

駅前広場 約一千五百平方メートルの敷地に、周囲にはオンコ、プラタナス、メイゲツカエデ、赤エゾ松、ツツジなどが植えられ、中央には、直径一〇メートル、高さ八メートルの七変化の噴水。未来への希望と躍進を象徴するブロンズ（青春・熱情・理想を表現）三体が建っている。



滝川駅前

鈴蘭通り 滝川駅前から道々浜益線の起点近くまで、ほぼ南北に約六百メートルに延びる道路は、かつての「駅前通り」。昭和四十三年十二月、駅前にあった中央バスターミナルが国道十二号線沿いに移転してから、駅に近い一、二区商店街の客足はしだいに落ちてきた。

三、四区は、昭和四十二年から四十六年にかけて、アーケード完

成、四十八年には一区が着工、二区もこれに続く計画が進められ、全アーケード化の実現が図られた。

全線買物公園化規模の拡大には、道々の市道移管することが必要で、道々の路線変更問題が起きてきた。

しかし、この問題は市が「商業地域として自由に整備したい」と市道への移管を道に要請した結果、五十年四月一日付で市の管理に移された。

昭和五十四年三月十九日に、「大型店に負けてなるものか」と、西武とニチイの進出に大揺れの滝川商店街ではあるが、市内中心部で「鈴蘭中央商店街振興組合」を設立、商店街の魅力を高めるため①中心商店街に一五〇台収用の立体駐車場を造る。②五十九年までに駅前から名店ビルに至る鈴蘭通りを旭川買物公園のように改造する。の二点を掲げ、環境整備資金や近代化資金の導入、具体的な大店進出に対応する商店街づくりを進めることにしている。

ニチイ・滝川ショッピングデパート 市の中心街名店ビルの増築をひかえ、駅前に西武、西町カクイ木材跡地にニチイの進出、既存小売店の死活問題としての騒ぎの中にも、五十五年秋、開店を目指すニチイをキーテナントとするショッピングセンターは、鉄筋二階建て二万二、三八〇平方メートルを計画した。これを除く三万三、三〇〇平方メートルは、滝川ローズタウンとして、既に設計が終わり建売住宅として分譲をすることになっている。

商業都市化 滝川市民の意識アンケートによると、滝川の将来像は商業都市がトップで四六パーセント、次いで工業都市一四パー

セント、農業都市九・五パーセントで、まとまった商品の購入は「市内で」が一・一パーセントで前回調査より一〇パーセント増え、「札幌」は二一・七パーセントから七・九パーセントになってゐることから滝川の商業機能が充実してきた。△滝川青年会議所▽

今、単に大型化、大型店舗の進出ということだけではなく、滝川の商業界は消費者の動向や商圏拡大策を含め、吸引力を伸ばす中核都市として発展せねばならないのではなからうか。

変貌する姿 昭和四十八年六月には、滝川地方旅館業の老舗「滝川ホテル三浦華園」が、新旧両館を組み合わせたモダンな三階建ホテルに生まれ変わり、翌四十九年には中央バスターミナルに隣接して、道央唯一の高層ビル「ホテル・スエヒロ」がオープン、既存業者を含め「ビジネスホテル時代」に対処すべき時が訪れ、大型化とともに高層化の姿が浮きぼりされてきた。

昭和五十一年には、スーパー合戦が過熱、空知生協・りょうゆうストア・農協などが、相次いで店舗新設、拡張、顧客争奪戦が展開されそうの中に、五十三年高林デパートの新装開店、食料品専門「札幌フード」の出店、本町小売市場ビルのオープン、消費者には歓迎されることではあろうが、食料品などの小売業界にも大きな波が押し寄せている。

このような中で、不景気には飲み屋が増えるを裏打ちするのか、飲食店の建築ラッシュ、しかも高層化を見ているのも不思議な姿である。何はともあれ市内商店街は、大型店舗と中小商店が、しのぎを削っているという状態をよそ目に、五十三年十二月末オープンを

をした本町一丁目一番地「日新ビル」鉄筋コンクリート一部六階建は、滝川初の高層飲食店ビル、五十四年には、映画館東映跡地に「東映ソサエティビル」鉄筋コンクリート五階建、本町三の四七には「エイトビル」四階建、日新ビル隣にナイトクラブビルが九月完成を目指せば、本町一丁目に石川屋食堂が、三階建の「石川ビル」を……。十五番街中心に歓楽街ができ、夜の街が塗り変わっていくと報ぜられている。

商店街の休日返上、営業時間の延長、スーパーの夜間営業等、就業関係の問題を含みながらも、今、滝川は脱皮・飛躍の新しい課題の解決に全力を傾注、消費者に歓迎される、より良き前進を図らねばならない時といえよう。

商業活動 商業統計調査は、通商産業省が三年ごとに実施しているもので、昭和五十四年六月一日現在で全国一斉に行われた結果から本市独自の集計を参照してみたい。

この調査は、全国の商店（卸売業・小売業・飲食店）を対象とし商店の基本事項を調査、その分布状況、販売活動など商業の実態を明らかにし、国、道、市における各種行政施策のための基礎資料となっている。

・商店数 商店数は、一、二三七店で前回調査（五二年）に比べ、七・七パーセント（八八店）の増加となっている。このうち卸売業は、七九七店で八・一パーセント（二二店）の増、小売業は六三七店で五・一パーセント（三二店）の増、飲食店は四四〇店で一・四パーセント（四五店）の増とそれぞれ増加している。

○パーセント増、業種別では卸売業が四、二〇五万円、小売業が一、五〇六万円で、それぞれ二八・九パーセント、二六・九パーセントの増となっている。

以上の点からみて、当市は商業活動に大きな伸びを示し発展的であるといえる。

△広報たきかわ▽

第十三節 遊 郭

明治二十三年滝川屯田兵の設置、兵屋の建築、上川原野の開発でその物資の陸揚場であった滝川は、土工夫が入り込み人の往来が繁盛をきわめた。特に筋違通りには、芝居小屋、そば屋、料理店が軒を並べてにわか活況を呈した。

⑦東京楼、△三角楼、⑧恵比寿楼、⑨加賀楼などは「ごけ屋」とよばれたが、これは遊女を抱えた飲み屋であった。

「遊女屋」又は「女郎屋」「ごけ屋」とよばれ、夜となく昼となく遊び客で賑わったが、市街のまん中にこのような遊び場があることは、風紀を乱すものであるとし、どこか適当な地を設けて営業すべきであるとの声が、しだいに高まり、明治二十八年時の戸長は道庁に出願、翌二十九年望月川を渡った新通りで、遊郭のための六〇間四方の払下げ許可を受け、同年十月ここに移転した。

新通遊郭 この一郭は荒野の中に建てられたため、周囲には雑木茅芦が茂り、望月川は少しの雨にも溢れて一面水浸しになることもしばしばあったが、近隣の開発につれ客足もしげく盛況を続けた。



遊びす楼

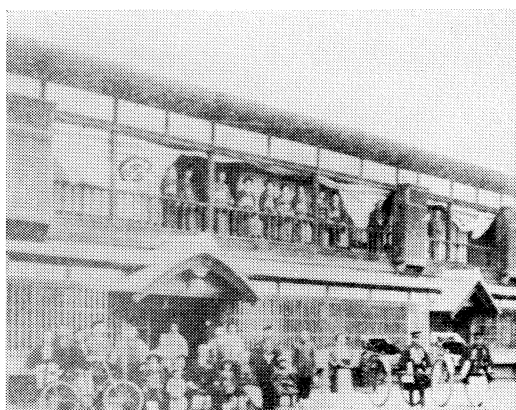
楼主と同伴か、警察の許可証（木札で後に紙札）を受けてからでなくては出られなかった。

移転当時娼妓の数は二十七、八人であったが晩六時（夏と冬で異なる）になると金棒曳きというものが金棒（鉄棒の先に鉄輪をつけたもの）を曳いて遊郭内を歩き営業時間の来たことを報ずる。軒先のガス燈がつけられ、表門の傍に帳場（げそという）があり、娼妓の名を書いた木札が用意される。娼妓は「見勢帳」といって楼の庭さきに並んで客に面する（これは大正十年ごろから写真を掲げるように変わった）。

楼は「島」ともよばれ、主人を楼主、番頭のことを「妓夫」、娼妓は女郎、遊女、ごけ、がのじなどとよばれた。楼主は各地に娼妓を求め人身売買を公然と行っていた。

明治時代では普通二〇〇円から三〇〇円ぐらい、大正に入って一、〇〇〇円以下、昭和に入ってから三、〇〇〇円以下ぐらいで

遊郭入口には木柱（後にレンガ積み）の表門があり、唐草模様の飾りとガス燈がつけられており、裏口には木製の裏門が建てられた。遊女のことを「娼妓」とよばれるようになったのも、ここに移ってからで、娼妓は門から外の外出は許されず、特に必要な場合は



三角楼

これらは、貸座敷業組合をつくって統制、三角楼・恵比寿楼・松月楼・都楼・北越楼・新盛楼・空知楼・三杉楼・日之出楼・武蔵楼・富山楼・昇水楼・吉花楼・高砂楼・東京楼・松芳楼・さつき楼・加賀楼・初音楼などその名をとどめているが、短期間のものも多

あったが、時には九、〇〇〇円で売買された者もあったという。

妓夫は「留足」といって特定の楼に留まるもの「日渡り」「礼廻わり」といって手伝いをして歩く者もあった。

娼妓は借財をしてそれを返済するまで自由を束縛されるのであるが、着物とか持ち物を買って、ほとんどが返済できず困っていたものが多かった。

大正末期一夜の遊び、酒肴付きで一泊二円ぐらいが普通で、昭和中期二円七〇銭から三元二、三〇銭くらいで、また金のかからぬ「時間遊び」のこともあり、一時間一円から一円五〇銭であったという。

盛況時には、娼妓は五、六十人もおり、楼主も時とともに変わった。店舗を張り、大正末期から昭和にかけては、八軒の妓楼が繁昌した。

い。

第十四節 関係諸機関

日本専売公社滝川営業所（大町二丁目）

昭和六年七月一日、函館地方専売局滝川煙草販売所として、菜の花通り北四丁目二六二番地（現栄町有限会社ヤマキ商店）に設置され、昭和十三年四月一日、札幌地方専売局滝川煙草販売所と改称された。

当時の販売区域は、滝川町・砂川町・歌志内町・奈井江村・芦別村・赤平村・新十津川村・雨竜村・当別村のポントベツの九カ町村にまたがっており、売り捌人は普通小売人二一二人、特定小売人一人であった。

昭和十九年七月一日、札幌地方専売局岩見沢出張所滝川煙草配給所となった。

昭和二十二年九月一日、滝川煙草配給所は、札幌地方専売局滝川専売出張所と改称され、二十四年六月一日、日本専売公社滝川出張所、四十七年四月一日には、日本専売公社滝川営業所となり、以来今日に至っている。



日本専売公社滝川営業所

なお、現庁舎は昭和四十一年十二月改築落成されたものである。

歴代所長

初代 岩本 正美	昭和六〇・六〇・一〇・六〇・四	二代 浜野 剛寿	昭和六〇・六〇・二二・三
三代 中島 好美	〃〃〃〃三三・四二・二	四代 羽二生二郎	〃〃〃〃六八・七三・〇
五代 代理主任 小川 英春	〃〃〃〃元八・八三・〇	六代 沢田 孝治	〃〃〃〃三九・九一・一
七代 佐藤 精一	〃〃〃〃二四・八六・六	八代 野尻 帝司	〃〃〃〃二四・八二・六
九代 伊藤 寿男	〃〃〃〃二五・六三・〇	〇代 桑原留之助	〃〃〃〃二五・七七一
二代 高畑 康夫	〃〃〃〃二七・五七・六	三代 吉田 政明	〃〃〃〃二七・六六一
三代 作田 建司	〃〃〃〃三〇・四一・一	四代 杉村 洵	〃〃〃〃三〇・三三・一
五代 橋本勝二郎	〃〃〃〃三三・二六・一	六代 高林 隆馬	〃〃〃〃三三・七三・一
七代 平賀 六也	〃〃〃〃三三・四一・一	八代 三浦 武富	〃〃〃〃三三・八一一
元代 久保 順夫	〃〃〃〃三三・八一一	〇代 松住 一男	〃〃〃〃三三・八一一
三代 山本 信夫	〃〃〃〃三三・八一一	三代 小山 英春	〃〃〃〃三三・八一一

現在の販売区域（五市五町一村）

滝川市・赤平市・芦別市・砂川市・歌志内市・新十津川町・上砂川町・奈井江町・雨竜町・当別町の一部・浜益村。

たばこ販売店 四九四店、塩販売店 二五五店

札幌鉱山保安監督局滝川鉱山保安監督署（緑町二の六）

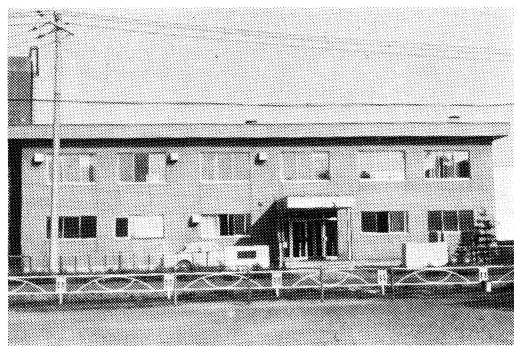
昭和十三年十月一日、勅令によって鉱山監督局の事務の一部を分掌させるため、支所を置くことができるようになり、これに伴い札幌鉱山監督局滝川支所を設けた。このほかに夕張、岩見沢、釧路、

遠軽にそれぞれ支所を開設し業務を始めたのが、石炭事務所の始まりである。

同年十月五日、木造二階建を新築し、昭和十四年五月十日新庁舎に移転した。

昭和十八年十一月一日、鉱山監督局が札幌軍需管理部に改組されるようになり、従来の監督業務以外に生産指導関係も併せ行うことになり、昭和十九年六月一日、商工省北海道地方鉱山局滝川支所となった。さらに二十一年一月七日商工省北海道地方商工局滝川支所となり、二十二年五月一日、商工局滝川支所となった。

戦後の生産停滞、需給の不均衡に対しては臨時石炭鉱業管理法の施行に伴い、昭和二十三年四月一日から札幌石炭局滝川石炭支所となり石炭局の地方出先機関として十分な成果を収め、石炭鉱業の進展に寄与した。



滝川鉱山保安監督署

昭和二十五年八月一日、臨時石炭鉱業管理法の廃止に伴い、石炭局は通商産業局に合併し、札幌通商産業局滝川石炭事務所と改称され、二十五年八月一日、札幌鉱山保安部が札幌通商産業局に併置され、滝川にも滝川地区現地監督班が併置された。

しかし、石炭鉱業の健全な発展を図るためには、合理的な採掘が前提要件とされ、石炭事務所の強化に踏み切り担当業務も、鉱業法の施行に関する事務に重点を置き、鉱業監督、鉱業施業案の受付審査など鉱業実施状況の監督指導に当たり、併わせて昭和三十年石炭鉱業合理化臨時措置法が施行され、坑口開設工事制限による諸手続諸届の審査並びに調査などを中心に経営の実態、需給状況の調査を実施している。特に現地駐在ということから、管内炭鉱の鉱業実施状況の監督、鉱業法違反の取締まりが容易に実施でき、石炭鉱業の指導面から便利であり、管内炭鉱の状況把握が容易であることなどの諸点で大きな役割りを果たしてきたが、管内炭鉱の激減に伴い昭和四十八年四月十六日、石炭事務所は廃止された。

昭和三十七年四月一日、通商産業省設置法施行規則の改正により札幌鉱山保安部は「局」に昇格し、札幌鉱山保安監督署に改組され、三十八年三月三十一日、通商産業省設置法施行規則の改正により同年四月一日、各地区現地監督班はそれぞれ鉱山保安監督署に昇格し文字通り独立機関としての体制が整えられ、鉱山保安監督行政の一層の強化が図られた。

・滝川事務所長

北海道地方商工局 滝川出張所長	中谷陸奥男	昭和三・一七 〇三・〇〇
札幌商工局 滝川出張所長	中谷陸奥男	〇三・〇〇 〇三・〇〇
札幌商工局 滝川出張所長	渡辺 敏男	〇三・〇〇 〇三・〇〇
札幌石炭局 滝川支局長(心得)	渡辺 敏男	〇三・〇〇 〇三・〇〇

第三章 商 業

札幌石炭局 滝川支局長	大島栄次郎	昭和三・〇六 二四・〇一
同	本多 一男	〇三・〇〇 〇三・〇〇
同	及川 洋	〇三・〇〇 〇三・〇〇
同	沖津 俊象	〇三・〇〇 〇三・〇〇
札幌通商産業局 滝川石炭事務所長	馬場 宏	〇三・〇〇 〇三・〇〇
同	門馬 武雄	〇三・〇〇 〇三・〇〇
同	荒木 富安	〇三・〇〇 〇三・〇〇
同	奥平 勉	〇三・〇〇 〇三・〇〇
同	山本 正次	〇三・〇〇 〇三・〇〇

・滝川地区現地監督班長

近藤 忠和	昭和三・〇一 二五・三三	小野 莊三	昭和五・三三 三三・八六
長谷川 進	〇三・〇〇 〇三・〇〇	西島 要三	〇三・〇〇 〇三・〇〇
浪岡 俊夫	〇三・〇〇 〇三・〇〇	玉山 康雄	〇三・〇〇 〇三・〇〇

・滝川鉱山保安監督署長

玉山 康雄	昭和六・〇一 二五・三三	松本 正	昭和六・〇一 二五・三三
小野 莊三	〇三・〇〇 〇三・〇〇	浪岡 俊夫	〇三・〇〇 〇三・〇〇
土佐 岩雄	〇三・〇〇 〇三・〇〇	田口 一雄	〇三・〇〇 〇三・〇〇
石本 平二	〇三・〇〇 〇三・〇〇	伊賀 義治	〇三・〇〇 〇三・〇〇
高橋 達夫	〇三・〇〇 〇三・〇〇		

札幌通商産業局石炭部滝川石炭分析室(大町二二三)

昭和二十四年四月一日、配炭公団北海道支団滝川石炭分析所とし設置発足したが、同公団の廃止に伴い、その施設を札幌石炭局に引継がれ、二十五年四月一日、札幌石炭局滝川石炭分析室と改称、同年七月から業務を開始した。

同年八月通商産業省の発足に伴って、名称も札幌通産局石炭部滝川石炭分析室に改められ、公的の石炭類分析所として石炭行政上必要な各種分析試験及び研究並びに一般からの依頼分析試験を実施してきたが、昭和五十三年四月以降は、札幌通商産業局に吸収、廃庁となる。

分析係長（分析室長）ほか五名

分析内容Ⅱ鑑定・定量分析・発熱量検定・比重検定・灰の融点検定・粘結性試験・コークスの潰烈強度検定・石炭の可洗性試験・石炭の粘土別比重試験・KBSコークス試験・組織分析・元素分析・低温乾溜試験など。

・炭脈を火薬爆発によって調査（昭和二十九年）

今春以来、札幌通産局において町内の炭脈を調査のため、ボーリングなど実施されておりますが、次の期間石狩川沿岸より東十九丁目に至る測線上の五カ所に対し、火薬爆発による調査が実施されます。大体毎日午後一時より四時までの間、これに伴い爆発音並びに場所によっては微震があるかも知れませんので予めご承知おき願います。なお同測線上に電話線を架設いたして障害なきよう御注意ください。期間十月八日より二十五日迄の予定です。△広報えべおつ▽

・産炭地振興に石油資源の開発

石油開発公団札幌鉦業所（吾妻 穂所長）は、十八日から中空知地方の低地帯三地区で石油の鉦脈捜しを始める。

人工地震で油層を探知する方法を使い、昨年の由仁・早来地区について二回目の探鉦調査だが、産炭地域に調査の足を入れるのは今度が初めてで不振の石炭に代わるエネルギー源確保という意味ばかりでなく、炭産地域振興面からも油層の発見が期待されている。

調査地域は美唄市東明から月形町までの直線一キロメートル、奈井江白山から浦臼町までの一三キロメートル及び赤平市幌岡から滝川市西滝川間の一三キロメートル。三地区共約百五十メートルおきに深さ一〇メートルの穴を掘り、この中に長さ二〇センチメートルほどのダイナマイトを埋めて爆破させ人工地震を起こす。ダイナマイトの穴から四〇〇メートルおきくらいに精巧な地震測定器を据付け、爆破で起きる震動状況を自動的に記録させる。

震動が地下の物質に当たり、はね返って来る速度によって、油層がどの位の深さに、どのような状態であるかを探知できる仕組み、震動は地下約四百メートルまで及ぶため、確度の高い探知方法といわれている。

爆破で起きる人工振動は、人間の知覚ではわからないが、測定器は一万倍くらいに拡大してキャッチできることから、爆破の数秒間は半径二キロメートル前後の交通をストップする方針。

同公団札幌事業所は既に上砂川町の三井砂川鉦集会所に「中空地震探鉦作業場」を置き、技術者、作業員三〇人が準備に当たっている。十八日からテストを始め、下旬半ばごろから探鉦作業に入る。

六月初旬までに調査を終え、記録内容を東京の公団事業本部に送り十月ごろまでに調査結果を分析することになっている。(後略)

△昭和44・4・17道新△

滝川地方高等職業訓練校 今日社会はめざましい産業の発達に伴って、次々と新しい技術を必要とし、生産現場の近代化などによって仕事の内容も急速に変ってきている。

戦後徒弟制度の廃止は、労働者が働きやすくなった反面、技能水準の低下、さらに後継者育成も新しい労働基準法によって、その難をさらけ出し始めた。

かつて親方がある程度の強制力をもって職人を創り出していたがこの新法ではこれを克服するために、年少労働者の育成という条項特令を設け解決しようとしたが功を奏せず、新たに職業訓練法を設け独立した行政で、技能日本の回復と後継者づくりを志向したのが三十三年であった。当時、滝川では労基法に基づく技能者養成所を洋服、菓子、板金の同業組合が、各々適用を受け独自で実施していた。

職業訓練法は、国、道で行う公共訓練と、事業所が単独若しくは共同で行う訓練(事業内訓練)について規定したものであり、技能者になるには、公共職業訓練校に入って訓練を受ける方法と道知事の認定を受け、国と道・滝川市の予算と事業主の負担金で、各職種事業主が共同で雇用関係にある訓練生に定められた学科と技能を指導訓練をするところで、就職し働きながら技能を学ぶ方法がある。

昭和三十三年、今までの技能養成所を一本にまとめ、さらに塗装

も加わった滝川共同職業訓練所が、初代所長沢野正治のもとに発足、三十六年二代所長故齊藤辰五郎、三十八年三代所長中垣利夫、四十年四代所長に渡辺恭久がなった。

しかし、発足当時は、専用の施設、専任の職員もなく、旧商工会議所の会議室のあいている日、市役所小会議室があいていれば各事業所に連絡し急拠授業をするというような形で運営され、事業所では仕事の手定がたたない、訓練生も落ちつかないなどの不平も多く、せつかくの努力も効果半減の状態であった。

当時の佐久間市長は、この状態と業界の熱心さを良く理解、同情し、独立した施設をつくろうと各関係官庁に働きかけ、四十三年末現在地に待望の二階建てセンターの完成、さらに四十六年に吉岡市長の深い理解のもと二期工事が完成、これを機に技能検定試験の事務管理、情報を提供する空知技能検定協会が、空知支庁より当センターに移管され、名実ともに空知管内技能者へのサービスセンターとしその福祉増進に努めている。



滝川地方高等職業訓練校全景

滝川市事業内職業訓練センター

設置 昭和四十三年十一月四日条例第十六号

目的 技能者の技能向上を図り労働力の安定と事業の発展に寄与する。

位置 滝川市大町一丁目八番二七号

経過、沿革 この施設は市が設置し管理運営を、北海道認定滝川地方高等職業訓練校に委託する。

着工 昭和四十三年八月二十七日、完成、同年十二月二十日

総経費 一一、六七〇千円 構造 鉄筋コンクリート造り二階建

増改築 昭和四十八年六月十二日着工、完成 同年十月三十一日

構造 鉄筋コンクリート造り、三階増築部分鉄骨造り

延面積 七二八・八九平方メートル 経費 一二、二〇九千円

受託管理及び運営状況

事業内職業訓練センターは、当初滝川地方高等職業訓練校が、管理運営に当たったが、昭和五十年より私立学校法に基づく「職業訓練法人 滝川地方職業訓練協会」（会長香西弘）を設立し、財産管理、運営にあたっている。

・滝川初の技能オリンピック出場（一九七九年）

技能オリンピック選考難関を見事パスした明神町四丁目塗装、看板メーカーに勤める渡部一正（昭和三三・一・一生）は、九月四日出発、アイランドのワーク市で開かれる待望の五輪技能大会に出場、広告美術で、テーマの違いを克服して六位に輝いた。〈ローカル新聞〉

北海道立滝川専修職業訓練校

最近我が国の産業界では、科学技術の目覚ましい発達によって、生産技術、機械設備が著しく近代化されたが、これに伴って技能労働者の確保と技能水準の向上を強く望んでいる。したがって就職を容易にし、職業生活の安定と技能者としての地位を向上させるために、組織的かつ系統的に訓練し知識技能を身につけることが大切である。

職業訓練校は、職業訓練法に基づき、労働者又は労働者にならう

とする人たちに對し、職業に必要な知識や技能を習得させるために職業訓練を行い、職業人として有為な技能労働者を養成し、これによって職業の安定と地位の向上を図るとともに、経済社会の発展に寄与することを目的とする。

石油が大量に入ってきて、いわゆる燃料革命がおきると、石炭産業はたちまち斜陽化し、あちこちに炭鉱閉山が始まり、離職者の再就職が大きな問題となってきた。

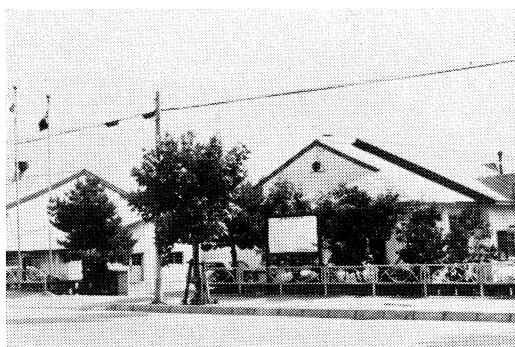
道立職業訓練所が、その離職者対策の一環とし北部空知炭田のなめにある滝川市に設立されることが、三十五年四月の末に決定された。

昭和三十五年四月三十日、北海道条例第二五号によって北海道立滝川職業訓練所とし（板金科定員四〇名、訓練期間六カ月）設置され、敷地二、九五八坪を滝川市から無償借上げで十月一日、新町六四番地に管理棟及び附属建物新築工事を着工した。

十月十二日開所し、訓練生三三名（炭鉱離職者）を入所させ、市立滝川第一小学校二教室を無償借受け、職業訓練を始めた。同年の十二月二十一日、板金科実習場が竣工し、二十六日に移転した。

翌三十六年四月一日、電気科新設（定員四〇名、訓練期間六カ月）。四月二十八日管理棟・附属物竣工Ⅱ七九・五八坪（事務室・教室・小使室・物品庫・便所・所長室・宿直室・湯沸しその他木造ブロック平家建鉄板葺）及び倉庫（ブロック造り二階建鉄板葺）二八・八二坪、便所（ブロック造り平家建鉄板葺）三・九二坪がいずれも直営で、工費は一、〇五〇万円である。

その後も、電気科教室、電気科実習室、倉庫及び変電室の増築工



道立滝川専修職業訓練校

事が竣工。昭和三十八年四月一日、滝川職業訓練所芦別分所（左官科、定員四〇名、訓練期間六ヵ月）を設置。また板金科の訓練期間は北海道規則第三八号により改正され一ヵ年となった。

同年五月、芦別分所管理棟及び左官科実習場竣工、さらに十二月に増築。十一月一日、定時制自動車整備科新設（定員三〇名、訓練六ヵ月）ただし昼間訓練実施。十二月には、寄宿舎新築竣工（滝川市東町六八の二、誠和寮、収容人員四八名）。

昭和三十九年一月四日、建築科を新設（定員三〇名、訓練期間二年）、定時制自動車整備科は自動車整備科と改正された。その後、自動車車庫新築、建築科教室及び実習場その附属建物が竣工した。

四十年には、電気科及び左官科の訓練期間が改正され七ヵ月以上一年になった。また芦別分所左官科は、岩内職業訓練所余市分所に移設のため廃止となる。

昭和四十四年十月二十一日、北海道規則第三四号により、北海道立滝川専修訓練校と改称。翌四十五年には電気科は電気工事科と改正され、新しく視聴覚教室の竣工をみた。

なお、五十年十月一日、住居表示実施に伴い校舎の建物表示が新町二丁目六番三号となったが近く校舎を南滝の川に移す計画が持た

れている。

職業訓練修了生数調（昭和51年3月末現在）

科目	種別	学卒者	転職者		計
			炭鉱	その他	
板金技術科 (昭35—)		362	197	65	624
電気設備科 (昭36—)		383	86	138	607
建築科 (昭39—)		214	214	110	538
左官科 (昭38—40芦別分所)		9	127	6	142
自動車整備科 (昭38・39)		0	51	18	69
計		968	675	337	1,980
構成比(%)		48.9	34.1	17.0	100

歴代校（所）長

三代 谷野 三郎	初代 磯田 秀雄	三代 原田 良衛	初代 石内 覚
五・五・八三 現在	四・四・八七	四・四・八三	昭和三六・一 三・六・七
	二代 安田 一之	四代 磯田 秀雄	二代 横田 留吉
	五・五・八三	四・四・八九	昭和三六・一 三・六・八

事業内職業訓練校入所状況

年度	製菓子科	洋服科	板金科	塗装科	左官科	建築科	鉄工科	販売科	計
43	5	6	5	7	28	—	—	—	51
44	10	4	5	5	6	—	—	—	30
45	8	9	3	7	10	—	—	—	37
46	1	—	4	4	3	23	—	—	35
47	5	1	5	5	2	3	—	—	21
48	3	1	6	14	11	30	12	15	92
49	—	—	3	17	9	20	15	27	91
50	—	—	5	18	14	20	10	26	93
51	—	—	5	18	15	21	10	24	93
52	—	—	7	9	14	24	8	21	83
計	32	21	48	104	112	141	55	113	626

道立専修職業訓練校入所状況

年度	建築科	板金科	電気設備科	計
43	42	40	40	122
44	53	46	43	142
45	58	38	35	131
46	59	33	34	126
47	61	38	35	134
48	59	38	38	135
49	47	31	31	109
50	52	35	35	122
51	52	42	42	136
52	40	32	32	104
計	523	373	365	1,261